

有価証券報告書

第 1 0 7 期 自 平成 1 7 年 4 月 1 日
至 平成 1 8 年 3 月 3 1 日

株式会社 親和銀行

5 0 1 0 7 3

第107期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 親和銀行

目 次

	頁
第107期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	28
3 【対処すべき課題】	28
4 【事業等のリスク】	28
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態及び経営成績の分析】	29
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	44
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成18年6月27日
【事業年度】	第107期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
【会社名】	株式会社 親和銀行
【英訳名】	THE SHINWA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 荒木 隆 繁
【本店の所在の場所】	長崎県佐世保市島瀬町10番12号
【電話番号】	佐世保(0956)24-5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 小川 正 信
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区西中洲6番27号 株式会社 親和銀行福岡地区本部
【電話番号】	福岡(092)781-2945(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役福岡地区本部長 松尾 正 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社 親和銀行東京支店 (東京都中央区銀座一丁目16番7号) 株式会社 親和銀行福岡支店 (福岡市中央区西中洲6番27号)

(注) 上記は証券取引法の規定による備置場所ではありませんが、継続的に備置くこととしております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	43,312	43,491	68,247	73,894	86,437
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	969	2,230	△35,383	△17,961	12,155
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△2,566	715	△34,297	△20,769	5,140
連結純資産額	百万円	85,494	78,827	107,733	84,567	99,772
連結総資産額	百万円	1,706,613	1,686,471	2,603,157	2,556,630	2,576,149
1株当たり純資産額	円	410.63	378.06	253.47	177.93	185.96
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	△12.32	3.43	△111.83	△67.72	14.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	11.96
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.50	8.20	6.35	5.34	8.50
連結自己資本利益率	%	△2.88	0.87	△28.27	△21.60	5.57
連結株価収益率	倍	△24.57	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	70,635	18,330	1,200	46,431	414
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△27,006	△2,080	△76,327	△148	△88,769
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,578	△8,230	△1,201	△400	38,783
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	81,083	89,119	93,051	138,944	89,387
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,854 [579]	1,721 [598]	2,475 [894]	2,181 [854]	2,104 [864]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成15年4月1日に株式会社九州銀行と合併しております。

3 平成13年度の1株当たり当期純損失は、期中平均株式数(「自己株式」を除く)により算出しております。

4 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成14年度以前は潜在株式がないため、また、平成15年度及び平成16年度は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

なお、旧株式会社九州銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

		平成13年度	平成14年度
		(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
連結経常収益	百万円	29,918	30,029
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△11,141	720
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△7,603	870
連結純資産額	百万円	28,399	59,767
連結総資産額	百万円	1,040,617	1,028,836
1株当たり純資産額	円	218.48	225.98
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△58.47	5.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	4.55
連結自己資本比率 (国内基準)	%	5.32	8.47
連結自己資本利益率	%	△23.69	1.97
連結株価収益率	倍	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△80,460	6,168
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△10,380	36,653
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	29,986	△2
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	37,427	80,246
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,068 〔 302〕	992 〔 312〕

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成13年度の1株当たり当期純損失は、期中平均株式数(「自己株式」を除く)により算出しております。
- 3 平成14年度は、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
- 5 平成13年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	43,238	43,426	66,898	73,147	85,445
経常利益 (△は経常損失)	百万円	889	2,203	△35,621	△17,870	12,236
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△2,621	702	△34,373	△20,522	5,095
資本金	百万円	20,915	20,915	20,915	20,915	30,213
発行済株式総数	千株	普通株式 208,501	普通株式 208,501	普通株式 306,671 優先株式 30,000	普通株式 306,671 優先株式 30,000	普通株式 373,171 優先株式 30,000
純資産額	百万円	85,258	78,578	107,439	84,507	99,664
総資産額	百万円	1,706,439	1,686,287	2,601,786	2,556,571	2,573,561
預金残高	百万円	1,499,570	1,512,264	2,331,552	2,303,230	2,142,095
貸出金残高	百万円	1,191,223	1,211,261	1,901,534	1,828,767	1,694,741
有価証券残高	百万円	333,373	327,626	508,561	513,359	614,778
1株当たり純資産額	円	409.49	376.87	252.51	177.73	185.67
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	18.75 (13.00)	— (—)	— (—)	3.40 (3.40)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	△12.58	3.36	△112.08	△66.91	14.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	11.86
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.48	8.17	6.32	5.33	8.17
自己資本利益率	%	△2.94	0.85	△28.40	△21.38	5.53
株価収益率	倍	△24.06	—	—	—	—
配当性向	%	—	556.64	—	—	23.19
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,634 [50]	1,513 [445]	2,132 [747]	1,937 [699]	1,853 [701]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成15年4月1日に株式会社九州銀行と合併しております。

3 第107期(平成18年3月)中間配当についての取締役会決議は平成18年3月29日に行いました。

4 第103期(平成14年3月)の1株当たり当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。

5 第104期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第104期(平成15年3月)以前は潜在株式がないため、また、第105期(平成16年3月)及び第106期(平成17年3月)は当期純損失を計上しているため記載していません。

なお、旧株式会社九州銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第101期	第102期
決算年月		平成14年 3月	平成15年 3月
経常収益	百万円	29,292	28,805
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△11,605	730
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△8,677	768
資本金	百万円	17,300	32,300
発行済株式総数	千株	普通株式 130,894	普通株式 130,894 優先株式 30,000
純資産額	百万円	28,835	59,758
総資産額	百万円	1,039,864	1,027,680
預金残高	百万円	937,901	936,754
貸出金残高	百万円	804,835	796,108
有価証券残高	百万円	132,461	97,941
1株当たり純資産額	円	220.40	225.91
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△66.31	4.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	4.08
単体自己資本比率 (国内基準)	%	5.39	8.47
自己資本利益率	%	△26.24	1.73
株価収益率	倍	—	—
配当性向	%	—	—
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	997 〔 287〕	900 〔 304〕

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第101期(平成14年3月)の1株当たり当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。
3 第102期(平成15年3月)は、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4 第101期(平成14年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和14年 9月	株式会社佐世保商業銀行・株式会社佐世保銀行(両行とも本店佐世保市)が合併して株式会社親和銀行設立 本店を長崎県佐世保市島瀬町10番12号(現在地)に置く
昭和15年 5月	株式会社親和銀行、株式会社志佐銀行(長崎県松浦市)を合併
昭和15年 8月	平戸無尽株式会社(本店長崎県平戸市)・大正無尽株式会社(本店佐世保市)及び朝日無尽株式会社(長崎市)が合併して佐世保無尽株式会社設立
昭和16年 4月	株式会社親和銀行、株式会社大村銀行・株式会社玖島銀行(両行とも本店長崎県大村市)・株式会社九十九銀行(長崎県平戸市)の3行を合併
昭和18年10月	株式会社親和銀行、佐世保貯蓄銀行を合併
昭和24年 2月	佐世保無尽株式会社、九州無尽株式会社に商号変更
昭和26年10月	九州無尽株式会社、株式会社九州相互銀行に商号変更
昭和48年10月	株式会社親和銀行、株式を東京証券取引所・大阪証券取引所各市場第2部及び福岡証券取引所に上場
昭和50年 3月	株式会社親和銀行、株式を東京証券取引所・大阪証券取引所各市場第1部銘柄に指定替
昭和58年10月	親和ビジネスサービス株式会社設立(現・連結子会社)
昭和59年12月	株式会社九州相互銀行、株式を福岡証券取引所に上場
昭和62年12月	株式会社九州相互銀行、株式を東京証券取引所・大阪証券取引所各市場第2部に上場
平成元年 2月	株式会社九州相互銀行、普通銀行に転換し、株式会社九州銀行に商号変更
平成元年 9月	株式会社九州銀行、株式を東京証券取引所・大阪証券取引所各市場第1部銘柄に指定替
平成元年12月	大成ファイナンス株式会社設立(現・連結子会社、現商号・親和リース株式会社)
平成 4年11月	しんわ不動産サービス株式会社設立(現・連結子会社)
平成 8年 7月	しんわベンチャーキャピタル株式会社設立(現・連結子会社)
平成13年 3月	株式会社親和銀行と株式会社九州銀行とで持株会社方式による経営統合を行うことについて基本合意
平成13年 4月	株式会社親和経済文化研究所設立(現・連結子会社)
平成14年 3月	株式会社親和銀行及び株式会社九州銀行、東京、大阪、福岡各証券取引所における上場の廃止
平成14年 4月	株式会社親和銀行と株式会社九州銀行が共同で、持株会社「株式会社九州親和ホールディングス」設立
平成15年 4月	株式会社親和銀行と株式会社九州銀行が合併し、商号を株式会社親和銀行とする
平成15年 5月	旧株式会社九州銀行のオンラインシステムを株式会社親和銀行のオンラインシステムへ統合
平成17年 5月	親和分割準備株式会社設立(現・連結子会社、現商号・親和コーポレート・パートナーズ株式会社)

(平成18年 3月末現在、店舗数は本支店121か店、出張所20か所)

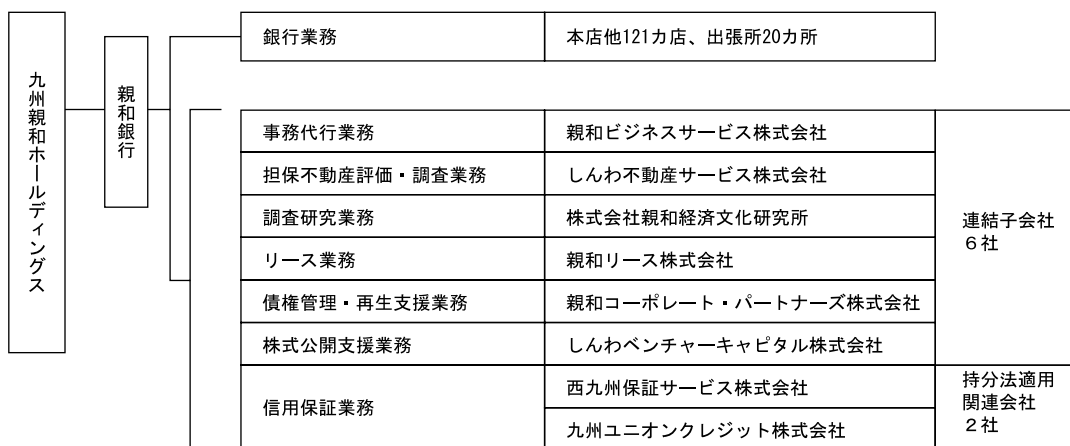
3 【事業の内容】

(1) 当行グループの事業の内容

当行グループは、当行、連結子会社6社及び関連会社(持分法適用会社)2社で構成され、銀行業務を中心に、銀行事務代行業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

(2) 当行グループの事業系統図

(平成18年3月31日現在)



(注) 企業再生支援等への取組み強化策として、平成17年5月13日付けで親和分割準備株式会社を設立いたしました。なお、平成17年9月27日付けで会社分割を実施し、併せて社名を親和コーポレート・パートナーズ株式会社に変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) ㈱九州親和 ホールディングス	長崎県 佐世保市	44,318	金融持株 会社	100.0	5 (5)	—	経営管理 預金取引	当行より 建物の一 部を賃借	—
(連結子会社) 親和ビジネス サービス㈱	長崎県 佐世保市	10	事務代行 業務	100.0 (—) [—]	3 (—)	—	預金取引 事務委託	当行より 建物の一 部を賃借	—
しんわ不動産 サービス㈱	長崎県 佐世保市	10	担保不動産 評価・調査 業務	100.0 (—) [—]	4 (—)	—	預金取引 担保不動産 評価委託	当行より 建物の一 部を賃借	—
㈱親和経済 文化研究所	長崎県 佐世保市	10	調査研究 業務	100.0 (—) [—]	4 (—)	—	預金取引 経済調査 委託	当行より 建物の一 部を賃借	—
親和リース㈱	福岡市 中央区	25	リース業務	100.0 (—) [—]	4 (—)	—	預金取引 リース取 引 金銭貸借	当行より 建物の一 部を賃借	—
親和コーポレ ート・パート ナーズ㈱	長崎県 佐世保市	100	債権管理・ 再生支援業 務	100.0 (—) [—]	4 (—)	—	預金取引	当行より 建物の一 部を賃借	—
しんわベンチ ャーキャピ タル㈱	長崎県 佐世保市	37	株式公開 支援業務	74.9 (—) [15.7]	4 (—)	—	預金取引	当行より 建物の一 部を賃借	—
(持分法適用 関連会社) 西九州保証 サービス㈱	長崎県 佐世保市	30	信用保証 業務	20.0 (—) [—]	3 (—)	—	預金取引 信用保証 取引	—	—
九州ユニオン クレジット㈱	長崎県 佐世保市	20	信用保証 業務	— (—) [100.0]	3 (—)	—	預金取引 信用保証 取引	当行より 建物の一 部を賃借	—

(注) 1 上記関係会社は、特定子会社に該当していません。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社九州親和ホールディングスであります。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年3月31日現在

	銀行業	事務代行業務	債権管理・再生 支援業務	リース業務	その他業務	合計
従業員数 (人)	1,853 [701]	228 [152]	3 [1]	5 [—]	15 [10]	2,104 [864]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員953人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,853 [701]	38.0	16.0	5,110

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員759人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 当行の従業員組合は、親和銀行従業員組合と称し、組合員数は1,557人であります。
 労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

1 経営方針

(1) 経営の基本方針

当行は、「地域社会への貢献」、「顧客第一主義の徹底」、「健全経営の堅持」、「活力ある企業風土の確立」の四つを経営理念としております。

(2) 中長期的な経営戦略

当行は、平成17～18年度の中期経営計画「新たなる挑戦～成長編」を策定し、財務体質の強化による企業価値の向上により「信用の確立」を目指しております。なお、中期経営計画の諸計数につきましては、「経営の健全化のための計画」にて公表しております。

平成18年度は本計画の進捗状況と環境変化を踏まえ、収益基盤の拡大や内部管理態勢の再構築等に取り組んでまいります。

2 経営成績及び財政状態

当連結会計年度の日本経済は、米国や中国を中心とするアジア諸国の景気拡大から輸出や生産が増加し、設備投資も増加を続けてきました。また、企業業績の回復による個人所得や雇用環境の改善を反映して、個人消費が底堅さを見せるなど、国内民間需要も回復基調が見られました。しかし、その回復は業種や企業規模、そして地域によって格差がみられたほか、原油価格高騰の長期化による素材関連業種への影響が懸念されるなど、景気の更なる拡大には不安材料も残っています。

地域経済については、造船、一般機械、電子部品・機器等が高操業を続け、これら製造業主導による持ち直しの動きが見られました。しかし、雇用・所得環境の回復の遅れから、個人消費が盛り上がりには欠けたことや、地域企業の大部分を占める中小零細企業の経営環境は依然として厳しく、景気回復に向けた動きが見られたものの、そのペースは緩やかなものでした。

このような経済情勢のなか、当行は、「収益力の強化」、「経営合理化」、「不良債権問題の解決及び信用リスク管理強化」に取り組んで、抜本的な収益改善を図りました。また、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の第一の柱である「事業再生・中小企業金融の円滑化」の主旨に則り、企業再生、地域再生に積極的に取り組みました。その結果、当連結会計年度の当行グループの連結業績は、次のとおりとなりました。

総資産につきましては、前連結会計年度末比195億円増加して、当連結会計年度末残高は2兆5,761億円となりました。主な内訳として、有価証券は、運用の多様化により前連結会計年度末比893億円増加の6,026億円となりました。貸出金は、住宅ローン債権の証券化などにより前連結会計年度末比1,075億円減少の1兆7,189億円となりました。また、コールローン及び買入手形は、前連結会計年度末比941億円増加の945億円となりました。

負債につきましては、前連結会計年度末比6億円減少して、当連結会計年度末残高は2兆4,713億円となりました。主な内訳としては、預金・譲渡性預金は、前連結会計年度末比1,600億円減少の2兆1,859億円となりました。

次に損益につきましては、連結経常収益は前連結会計年度比125億43百万円増加の864億37百万円、連結経常費用は前連結会計年度比175億73百万円減少の742億82百万円となり、連結経常利益は前連結会計年度比301億16百万円増加の121億55百万円、連結当期純利益は前連結会計年度比259億9百万円増加の51億40百万円を計上いたしました。また、当行の単体業績としては、経常収益は前事業年度比122億98百万円増加の854億45百万円となり、経常利益は前事業年度比301億6百万円増加の122億36百万円、当期純利益は前事業年度比256億17百万円増加の50億95百万円を計上いたしました。なお、当行グループでの連結自己資本比率につきましては、8.50%となりました。

・ キャッシュ・フロー

1 現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、投資活動による支出超過などにより、前連結会計年度末比495億56百万円減少し、893億87百万円となりました。

2 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、預貸金の増減等により4億14百万円の収入超過（前連結会計年度は464億31百万円の収入超過）となりました。

3 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、国債をはじめとする有価証券取得による支出等により887億69百万円の支出超過（前連結会計年度は1億48百万円の支出超過）となりました。

4 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債及び株式の発行等により387億83百万円の収入超過（前連結会計年度は4億円の支出超過）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門では、資金運用収支が貸出金の運用平残の減少等により前連結会計年度比41億45百万円減少の465億2百万円、役務取引等収支が預金・貸出業務及び代理業務での増加により前連結会計年度比10億71百万円増加の47億43百万円、その他業務収支が住宅ローン債権の証券化による譲渡益の計上等により前連結会計年度比70億87百万円増加の132億83百万円となりました。国際業務部門では、資金運用収支3億79百万円、役務取引等収支62百万円、その他業務収支1億78百万円となりました。

この結果、合計では、資金運用収支が前連結会計年度比45億92百万円減少の468億81百万円、役務取引等収支が前連結会計年度比10億67百万円増加の48億5百万円、その他業務収支が前連結会計年度比67億84百万円増加の134億61百万円となり、収支合算では前連結会計年度比32億59百万円増加の651億48百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	50,647	826	—	51,473
	当連結会計年度	46,502	379	—	46,881
うち資金運用収益	前連結会計年度	53,137	1,855	43	54,950
	当連結会計年度	48,256	2,789	42	51,003
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,490	1,029	43	3,476
	当連結会計年度	1,754	2,409	42	4,121
役務取引等収支	前連結会計年度	3,672	66	—	3,738
	当連結会計年度	4,743	62	—	4,805
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,959	108	—	7,068
	当連結会計年度	7,926	96	—	8,023
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,287	42	—	3,329
	当連結会計年度	3,183	34	—	3,218
その他業務収支	前連結会計年度	6,196	480	—	6,677
	当連結会計年度	13,283	178	—	13,461
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,328	503	—	6,832
	当連結会計年度	13,216	504	—	13,721
うちその他業務費用	前連結会計年度	132	22	—	154
	当連結会計年度	△67	326	—	259

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

国内業務部門では、資金運用勘定平均残高が前連結会計年度比436億16百万円減少の2兆3,111億78百万円となり、貸出金等の利回り低下により資金運用利回りが前連結会計年度比0.17ポイント低下の2.08%となりました。また、資金調達勘定平均残高が前連結会計年度比502億75百万円減少の2兆2,945億13百万円となり、預金等の利回り低下により資金調達利回りが前連結会計年度比0.03ポイント低下の0.07%となりました。

国際業務部門では、資金運用勘定は、平均残高817億89百万円、利回り3.40%となりました。また、資金調達勘定は、平均残高808億37百万円、利回り2.98%となりました。

この結果、合計で資金運用勘定は平均残高2兆3,534億43百万円、利回り2.16%となりました。資金調達勘定は平均残高2兆3,358億25百万円、利回り0.17%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,354,794	53,137	2.25
	当連結会計年度	2,311,178	48,256	2.08
うち貸出金	前連結会計年度	1,788,125	47,812	2.67
	当連結会計年度	1,699,569	43,179	2.54
うち商品有価証券	前連結会計年度	179	0	0.24
	当連結会計年度	472	1	0.33
うち有価証券	前連結会計年度	456,883	5,276	1.15
	当連結会計年度	478,643	4,995	1.04
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	73,046	2	0.00
	当連結会計年度	92,364	2	0.00
うち預け金	前連結会計年度	901	0	0.00
	当連結会計年度	325	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	2,344,788	2,490	0.10
	当連結会計年度	2,294,513	1,754	0.07
うち預金	前連結会計年度	2,256,119	1,760	0.07
	当連結会計年度	2,176,507	1,309	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	72,350	35	0.04
	当連結会計年度	51,943	25	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	0	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	7,633	4	0.05
	当連結会計年度	54,365	27	0.05
うち借入金	前連結会計年度	11,233	150	1.34
	当連結会計年度	13,335	172	1.29

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	53,225	1,855	3.48
	当連結会計年度	81,789	2,789	3.40
うち貸出金	前連結会計年度	50	1	3.43
	当連結会計年度	37	1	4.67
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	49,332	1,802	3.65
	当連結会計年度	78,029	2,699	3.45
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,043	18	1.79
	当連結会計年度	1,369	51	3.77
うち預け金	前連結会計年度	18	0	0.00
	当連結会計年度	42	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	54,494	1,029	1.88
	当連結会計年度	80,837	2,409	2.98
うち預金	前連結会計年度	1,948	6	0.34
	当連結会計年度	1,259	9	0.74
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,180	22	1.93
	当連結会計年度	931	29	3.14
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	17,684	360	2.04
	当連結会計年度	39,101	1,305	3.33
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、控除して表示しております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,408,019	33,654	2,374,365	54,993	43	54,950	2.31
	当連結会計年度	2,392,968	39,525	2,353,443	51,045	42	51,003	2.16
うち貸出金	前連結会計年度	1,788,175	—	1,788,175	47,814	—	47,814	2.67
	当連結会計年度	1,699,607	—	1,699,607	43,181	—	43,181	2.54
うち商品有価証券	前連結会計年度	179	—	179	0	—	0	0.24
	当連結会計年度	472	—	472	1	—	1	0.33
うち有価証券	前連結会計年度	506,215	—	506,215	7,078	—	7,078	1.39
	当連結会計年度	556,673	—	556,673	7,695	—	7,695	1.38
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	74,089	—	74,089	20	—	20	0.02
	当連結会計年度	93,733	—	93,733	54	—	54	0.05
うち預け金	前連結会計年度	919	—	919	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	368	—	368	0	—	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	2,399,283	33,654	2,365,629	3,519	43	3,476	0.14
	当連結会計年度	2,375,350	39,525	2,335,825	4,163	42	4,121	0.17
うち預金	前連結会計年度	2,258,067	—	2,258,067	1,767	—	1,767	0.07
	当連結会計年度	2,177,766	—	2,177,766	1,319	—	1,319	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	72,350	—	72,350	35	—	35	0.04
	当連結会計年度	51,943	—	51,943	25	—	25	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	0	—	0	0	—	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,180	—	1,180	22	—	22	1.93
	当連結会計年度	931	—	931	29	—	29	3.14
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	25,317	—	25,317	365	—	365	1.44
	当連結会計年度	93,467	—	93,467	1,333	—	1,333	1.42
うち借入金	前連結会計年度	11,233	—	11,233	150	—	150	1.34
	当連結会計年度	13,335	—	13,335	172	—	172	1.29

(注) 1 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、預金・貸出業務及び代理業務での増加により79億26百万円となりました。役務取引等費用は31億83百万円となりました。この結果、国際業務部門との合計の役務取引等収益は80億23百万円、役務取引等費用は32億18百万円となり、役務取引等収支は48億5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,959	108	7,068
	当連結会計年度	7,926	96	8,023
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,411	—	1,411
	当連結会計年度	1,499	—	1,499
うち為替業務	前連結会計年度	4,145	90	4,235
	当連結会計年度	4,149	79	4,228
うち証券関連業務	前連結会計年度	66	—	66
	当連結会計年度	128	—	128
うち代理業務	前連結会計年度	1,129	—	1,129
	当連結会計年度	1,949	—	1,949
うち保護預り・貸金庫	前連結会計年度	111	—	111
	当連結会計年度	106	—	106
うち保証業務	前連結会計年度	96	18	114
	当連結会計年度	94	17	111
役務取引等費用	前連結会計年度	3,287	42	3,329
	当連結会計年度	3,183	34	3,218
うち為替業務	前連結会計年度	895	42	937
	当連結会計年度	943	34	978

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,300,467	2,521	2,302,989
	当連結会計年度	2,138,264	1,034	2,139,299
うち流動性預金	前連結会計年度	972,520	—	972,520
	当連結会計年度	991,467	—	991,467
うち定期性預金	前連結会計年度	1,248,106	—	1,248,106
	当連結会計年度	1,097,121	—	1,097,121
うちその他	前連結会計年度	79,840	2,521	82,361
	当連結会計年度	49,675	1,034	50,710
譲渡性預金	前連結会計年度	42,959	—	42,959
	当連結会計年度	46,622	—	46,622
総合計	前連結会計年度	2,343,426	2,521	2,345,948
	当連結会計年度	2,184,887	1,034	2,185,922

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年3月31日		平成18年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,826,517	100.00	1,718,963	100.00
製造業	150,353	8.23	153,052	8.90
農業	1,552	0.09	1,868	0.11
林業	52	0.00	49	0.00
漁業	24,552	1.34	15,151	0.88
鉱業	8,483	0.46	8,871	0.52
建設業	142,184	7.78	135,454	7.88
電気・ガス・熱供給・水道業	7,051	0.39	10,187	0.59
情報通信業	8,521	0.47	9,411	0.55
運輸業	58,068	3.18	55,154	3.21
卸売・小売業	208,731	11.43	203,470	11.84
金融・保険業	66,983	3.67	106,875	6.22
不動産業	174,736	9.57	153,943	8.96
各種サービス業	435,149	23.82	403,969	23.50
地方公共団体	112,093	6.14	113,012	6.57
その他	428,009	23.43	348,497	20.27
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,826,517	—	1,718,963	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	263,388	—	263,388
	当連結会計年度	321,039	—	321,039
地方債	前連結会計年度	57,266	—	57,266
	当連結会計年度	34,695	—	34,695
社債	前連結会計年度	76,487	—	76,487
	当連結会計年度	61,377	—	61,377
株式	前連結会計年度	48,468	—	48,468
	当連結会計年度	29,759	—	29,759
その他の証券	前連結会計年度	13,529	54,111	67,640
	当連結会計年度	52,357	103,390	155,747
合計	前連結会計年度	459,141	54,111	513,252
	当連結会計年度	499,229	103,390	602,619

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	61,878	64,978	3,100
経費(除く臨時処理分)	33,322	30,026	△3,296
人件費	17,147	14,027	△3,120
物件費	14,210	13,932	△278
税金	1,964	2,066	102
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	28,556	34,952	6,396
一般貸倒引当金繰入額	5,729	3,235	△2,494
業務純益	22,826	31,717	8,891
うち債券関係損益	6,301	1,754	△4,547
臨時損益	△40,693	△19,477	21,216
株式関係損益	32	12,055	12,023
不良債権処理損失	40,424	31,237	△9,187
貸出金償却	920	64	△856
個別貸倒引当金繰入額	37,399	27,227	△10,172
その他の債権売却損等	2,104	3,945	1,841
その他臨時損益	△301	△295	6
経常利益(△は経常損失)	△17,870	12,236	30,106
特別損益	472	△575	△1,047
うち動産不動産処分損益	△2,214	△108	2,106
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△17,397	11,661	29,058
法人税、住民税及び事業税	212	469	257
法人税等調整額	2,912	6,095	3,183
当期純利益(△は当期純損失)	△20,522	5,095	25,617

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益＝国債等債券売却益(＋国債等債券償還益)－国債等債券売却損(－国債等債券償還損)－国債等債券償却
6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	13,420	11,175	△2,245
退職給付費用	2,014	1,344	△670
福利厚生費	60	59	△1
減価償却費	1,541	1,499	△42
土地建物機械賃借料	1,704	1,697	△7
営繕費	93	89	△4
消耗品費	934	540	△394
給水光熱費	407	374	△33
旅費	78	67	△11
通信費	709	672	△37
広告宣伝費	385	330	△55
租税公課	1,964	2,066	102
その他	10,096	10,112	16
計	33,410	30,027	△3,383

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.25	2.08	△0.17
(イ)貸出金利回	2.67	2.55	△0.12
(ロ)有価証券利回	1.15	1.03	△0.12
(2) 資金調達原価 ②	1.51	1.38	△0.13
(イ)預金等利回	0.07	0.05	△0.02
(ロ)外部負債利回	1.34	1.28	△0.06
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.74	0.70	△0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	29.75	37.95	8.20
業務純益ベース	23.78	34.44	10.66
当期純利益ベース	△21.38	5.53	26.91

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,303,230	2,142,095	△161,135
預金(平残)	2,258,414	2,179,026	△79,388
貸出金(末残)	1,828,767	1,694,741	△134,026
貸出金(平残)	1,790,231	1,686,111	△104,120

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,565,494	1,489,378	△76,116
法人	735,214	651,682	△83,532
合計	2,300,708	2,141,060	△159,648

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	341,492	194,165	△147,327
住宅ローン残高	283,417	143,998	△139,419
その他ローン残高	58,075	50,167	△7,908

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,593,911	1,376,941	△216,970
総貸出金残高	② 百万円	1,828,767	1,694,741	△134,026
中小企業等貸出金比率	①／② %	87.15	81.24	△5.91
中小企業等貸出先件数	③ 件	72,799	57,150	△15,649
総貸出先件数	④ 件	73,012	57,355	△15,657
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.70	99.64	△0.06

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	74	781	72	588
保証	2,420	29,844	1,985	28,395
計	2,494	30,626	2,057	28,984

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	9,420	20,371,462	9,343	22,114,432
	各地より受けた分	9,101	19,874,899	8,880	21,702,347
代金取立	各地へ向けた分	216	281,133	193	255,223
	各地より受けた分	279	375,991	256	355,398

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	219	202
	買入為替	28	25
被仕向為替	支払為替	369	300
	取立為替	28	26
合計		646	554

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	20,915	30,213
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本剰余金	37,511	27,442
	利益剰余金	△7,109	17,008
	連結子会社の少数株主持分	17	5,018
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	26	20
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	79,662
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	51,309	79,662
	補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		18,265	17,408
一般貸倒引当金		30,464	33,687
負債性資本調達手段等		2,700	21,500
うち永久劣後債務(注2)		—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		2,700	21,500
計	51,430	72,595	
うち自己資本への算入額 (B)	30,515	48,291	
控除項目	控除項目(注4) (C)	202	202
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	81,622	127,751
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,498,143	1,436,291
	オフ・バランス取引項目	29,783	64,970
	計 (E)	1,527,927	1,501,262
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		5.34	8.50

(注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	20,915	30,213
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	18,144	18,042
	その他資本剰余金	—	9,400
	利益準備金	12,195	12,195
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益	—	4,705
	その他	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	74,556
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	51,255	74,556	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	18,265	17,408
	一般貸倒引当金	30,478	33,714
	負債性資本調達手段等	2,700	21,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	2,700	21,500
	計	51,444	72,622
	うち自己資本への算入額 (B)	30,515	48,288
控除項目	控除項目(注4) (C)	202	202
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	81,568	122,643
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,498,125	1,435,939
	オフ・バランス取引項目	29,783	64,970
	計 (E)	1,527,909	1,500,909
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		5.33	8.17

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年3月31日	平成18年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	352	177
危険債権	985	840
要管理債権	637	621
正常債権	16,638	15,615

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当面の経営課題は以下のとおりです。

- (1) 平成17～18年度の中期経営計画「新たなる挑戦～成長編」の達成に向け、地域別営業戦略に基づく経営資源の再配置等により、営業力を強化し収益基盤を拡大するとともに、資産の良質化のための施策を着実に実施して収益改善を図ります。加えて、内部管理の強化策を実施し実効性をあげることで内部管理態勢を再構築して、株主・取引先・地域社会等の各ステークホルダーに向けた信用の確立を目指してまいります。
- (2) 平成18年度は「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の最終年度となります。当行グループは、地域金融機関としての社会的使命を十分に認識して、「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」、「地域の利用者の利便性向上」に積極的に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当行グループの業績及び財務内容等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、以下のようなリスクがございます。各種リスクの管理については、管理態勢を更に強化し適切に管理することで、健全な経営基盤の確立と安定収益の確保を図ってまいります。

以下の事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる可能性があります。

(1) 信用リスク

当行グループでは、不良債権問題を最大の経営課題であると認識し、早期の課題解決を目指しております。「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の趣旨を踏まえたうえで、不良債権残高の圧縮を進めるとともに、大口与信先に対する適切な管理や与信ポートフォリオの改善に努めております。

しかしながら、今後の経済環境、貸出先の経営状況、不動産価格の変動等によっては、不良債権残高および与信関係費用が増加するおそれがあり、その結果、業績および財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

(2) 市場関連リスク

日本銀行が量的金融緩和の解除を実施し、更に今年度内にもゼロ金利政策を解除する可能性が高まっていることから、市場では金利の上昇圧力が強まっています。

このような状況下、金利変動によっては、資産・負債の金利または期間のミスマッチが影響し、業績および財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

また、当行グループは市場性のある株式、債券等の有価証券を保有しておりますが、今後の価格変動等によっては、業績および財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行は、国内円資金についてはローンポジションであり、資金繰りを目的とした調達は基本的に

行っていない状況であります。

しかしながら、市場の混乱や資金の予期せぬ流出等により、決済資金の調達に支障をきたしたり、著しく不利な調達を余儀なくされたりするなど、損失の発生につながる可能性があります。

(4) 事務リスク

当行では、事務ミスや事故による損失を防止するため、事務規定類の整備や事務研修の定例的な開催などにより行員の事務レベル向上に取り組んでおりますが、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故や不正等を起こすことにより、損失の発生につながる可能性があります。

(5) システムリスク

当行では、システムの安定稼働を図るため、コンピュータ機器・通信回線の二重化や各種コンピュータを厳正に管理・運営しておりますが、内部または外部要因による障害等によりシステムが正常に稼働せず、損失の発生につながる可能性があります。

(6) リーガルリスク

当行グループでは、法令等遵守の徹底や業務上の法的チェックを厳格に実施することによりリーガルリスクの軽減に努めておりますが、法令解釈の相違、法的手続の不備、法令等に違反する行為などの法的原因により、損失の発生につながる可能性があります。

(7) レピュテーションリスク

当行グループでは、地域金融グループとしての高い公共性と社会的責任に鑑み、経営情報を適切に開示することで経営の透明性を高めるよう努めておりますが、憶測に基づく風評、市場関係者の噂、評判、トラブル等がきっかけとなり、損失の発生につながる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、当行の連結経営成績等は当行単体の業績の影響がその大部分を占めているため、当行について記載しております。

当連結会計年度の当行の単体業績については、以下のとおりであります。

経常収益は前事業年度比122億98百万円増加の854億45百万円となり、経常利益は前事業年度比301億6百万円増加の122億36百万円、当期純利益は前事業年度比256億17百万円増加の50億95百万円を計上いたしました。

つきましては、次の3点についてご説明いたします。

(1) 基礎的収益力の強化

他金融機関との競争激化による貸出金利の低下などにより、資金利益は減少いたしました。投資信託や保険等の窓口販売が好調だったことで、役務取引等利益は増加いたしました。加えて、経費削減に努めた結果、銀行の基礎的収益力であるコア業務純益は、216億円と前事業年度に引き続き

200億円を超える水準となりました。

また、収益性を示すコア業務純益ROA（コア業務純益／総資産）は0.84%、効率性を示すコア業務粗利益OHRは58.05%となりました。

(2) 住宅ローン債権の証券化と有価証券の含み益の実現

「将来の金利リスクの軽減」、「再運用資金による資産効率の向上」、「証券化ノウハウの蓄積」などを目的に、住宅ローン債権1,650億円を証券化いたしました。

また、運用資産の効率化のため、株式の持ち合い解消を進めるなど、株式等の売却を実施いたしました。

これら住宅ローン債権の証券化による譲渡益や有価証券の売却益は、利益による内部留保の蓄積に繋げるとともに、地域企業の事業再生に取り組むためのコスト等に活用いたしました。

(3) 不良債権処理

前事業年度に引き続き、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の第一の柱である「事業再生・中小企業金融の円滑化」の主旨を踏まえ、地域企業の事業再生に積極的に取り組みました。

特に、大口与信先を中心に債務者区分や再生計画の保守的な見直しを行って、引当を厳格化いたしました。

その結果、当事業年度末の引当率（親和コーポレート・パートナーズ株式会社合算）は、要管理債権に対しては前事業年度末比8.36ポイント改善の34.38%、危険債権に対しては1.48ポイント低下の66.26%となり、金融再生法開示債権全体では2.92ポイント改善の56.09%となりました。

不良債権残高につきましては、取引先の事業再生支援への取り組みや債務者区分のランクアップによる残高圧縮など、一定の成果は挙がりましたが、一方で、地域経済回復の足取りは重く、新たな不良債権も発生したことから大幅な改善には至らず、当事業年度末のリスク管理債権残高（親和コーポレート・パートナーズ株式会社合算）は前事業年度末比71億円減少の1,889億円となりましたが、同比率は貸出金残高減少のため、0.26ポイント上昇して10.98%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資については、店舗外ATMを3か所新設するなど、機械設備の充実をはかりました。この結果、当期の設備投資額は、1,301百万円であります。

また、主要な設備の売却は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	旧旭町支店	長崎県長崎市	店舗跡地	平成17年4月	244
	旧長崎中央支店	長崎県長崎市	駐車場	平成17年5月	212
	旧諫早中央支店	長崎県諫早市	店舗	平成17年5月	128
	旧三萩野支店	北九州市小倉北区	店舗	平成17年8月	157
	ひまわり独身寮	福岡市南区	寮	平成17年9月	228
	旧戸畑中央支店	北九州市戸畑区	店舗	平成17年9月	104
	旧健軍中央支店	熊本県熊本市	店舗	平成17年9月	148
	旧香椎支店	福岡市東区	店舗跡地	平成18年2月	204
	福岡独身寮	福岡市早良区	寮	平成18年2月	166
	旧井尻支店	福岡市南区	店舗跡地	平成18年3月	140
	旧熊本中央支店	熊本県熊本市	店舗	平成18年3月	424

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成18年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行	—	本店	長崎県佐世保市	店舗	4,501	6,740	938	232	7,911	410
	—	京町支店 ほか22店	長崎県佐世保市	店舗	23,564 (215)	6,179	1,165	469	7,814	224
	—	長崎支店 ほか27店	長崎県長崎市	店舗	16,372 (476)	8,071	944	327	9,343	302
	—	大瀬戸支店 ほか5店	長崎県西海市	店舗	5,589	184	120	37	342	33
	—	時津支店 ほか1店	長崎県西彼杵郡	店舗	3,870	692	92	30	816	34
	—	諫早支店 ほか4店	長崎県諫早市	店舗	4,012 (271)	636	274	60	971	62
	—	島原支店 ほか1店	長崎県島原市	店舗	2,715	252	54	26	334	34

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	—	吾妻支店 ほか4店	長崎県雲仙市	店舗	7,186	195	67	31	294	34
	—	深江支店 ほか5店	長崎県南島原市	店舗	5,969 (2,382)	170	117	31	319	44
	—	大村支店 ほか3店	長崎県大村市	店舗	6,870 (1,825)	755	229	59	1,044	49
	—	川棚支店 ほか2店	長崎県東彼杵郡	店舗	2,930	181	44	32	258	32
	—	平戸支店 ほか2店	長崎県平戸市	店舗	2,300	219	115	35	370	35
	—	松浦支店 ほか2店	長崎県松浦市	店舗	1,896	140	48	20	208	20
	—	佐々支店 ほか3店	長崎県北松浦郡	店舗	3,304 (210)	262	92	38	393	34
	—	福江支店 ほか2店	長崎県五島市	店舗	848	204	49	16	270	26
	—	有川支店 ほか2店	長崎県南松浦郡	店舗	1,400 (177)	104	78	19	202	21
	—	老岐中央支店 ほか1店	長崎県老岐市	店舗	721	96	73	10	180	17
	—	対馬支店	長崎県対馬市	店舗	—	—	16	9	26	11
	—	佐賀中央支店 ほか5店	佐賀県	店舗	5,509	1,039	127	27	1,194	66
	—	福岡支店 ほか21店	福岡県	店舗	16,623 (304)	8,894	1,218	180	10,293	300
	—	熊本支店	熊本県熊本市	店舗	730	864	30	8	903	17
	—	大分中央支店	大分県大分市	店舗	—	—	8	2	10	9
	—	下関中央支店 ほか1店	山口県	店舗	1,067	330	60	6	397	19
	—	東京支店	東京都中央区	店舗	—	—	17	11	29	13
	—	大阪支店	大阪市中央区	店舗	—	—	13	4	17	7
	—	寮・社宅	長崎県佐世保市 ほか	寮・社宅	165,544 (2,502)	11,280	2,258	13	13,552	—
	—	飯盛山研修所	長崎県西海市	研修所	10,116 (10,116)	—	9	0	9	—
—	その他	—	その他	44,656	2,905	181	980	4,067	—	

その他事業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
連結 子会社	親和リース 株式会社	本社・その他	福岡市中央区	その他	500	51	175	1,355	1,582	5

- (注) 1 土地の面積欄の()内は借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め631百万円であり
ます。
- 2 動産は、事務機械2,029百万円、その他2,053百万円であります。また、当行が連結子会社(親和リース
株式会社)から賃借しているリース資産はその太宗が事務機械であり、銀行業のその他の欄に一括計上し
ております。
- 3 店舗外現金自動設備166か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。

4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業(部門) の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	—	電算部門	電算センター 及び当行本支 店	長崎県佐世保市他	ネットワーク	—	208
	—	電算部門	電算センター	長崎県佐世保市	電算機	—	192
	—	営業部門	当行本支店	長崎県佐世保市他	車両	—	107

3 【設備の新設、除却等の計画】

中期経営計画に基づき、遊休不動産の処分等を検討してまいります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,100,000,000
第一回優先株式	100,000,000
計	1,200,000,000

(注) 「普通株式につき消却が行われた場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	373,171,954	同左	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
第一回優先株式	30,000,000	同左	—	(注)
計	403,171,954	同左	—	—

(注) 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

1 優先配当金

当行は、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先配当金を支払うものとし、その内容は以下のとおりとする。

(1) 本優先株式

1株につき12円50銭とする。

(2) 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

2 優先中間配当金

優先中間配当金を支払う場合には、1株につき6円25銭とする。

3 残余財産の分配

当行は残余財産を分配する時は本優先株主に対し普通株主に先立ち本優先株式1株につき1,000円を支払う。本優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

4 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当行が発行するすべての優先株式と同順位とする。

5 消却

当行は、株主に配当すべき利益をもって優先株式を買い入れることができ、また買い入れた優先株式を消却することができる。

6 議決権

本優先株主は、法令および定款に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

なお、定款で次のように定めている。

優先株主は、(1)優先配当金を受ける旨の利益処分に関する議案が定時株主総会に提出されない場合は、当該定時株主総会から、(2)優先配当金を受ける旨の利益処分に関する議案が当銀行の定時株主総会において否決された場合は、当該定時株主総会の終結の時から、優先配当を受ける旨の利益処分に関する議案を承認する決議がなされた当銀行の定時株主総会の終結の時まで、当銀行の株主総会において議決権を有する。

7 併合または分割・新株引受権等

当行は、法令に別段の定めある場合を除き、本優先株式について、株式の併合または分割を行わない。本優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権の引受権を与えない。

8 普通株式への転換

本優先株主は、下記の転換の条件で当行の普通株式への転換を請求することができる。

(1) 転換を請求し得べき期間

平成18年3月1日から平成24年3月31日までとする。

(2) 転換の条件

① 当初転換価額

当初転換価額は、当行の完全親会社である株式会社九州親和ホールディングスの普通株式の平成18年3月1日の時価とする。ただし、当該時価が278円70銭を下回る場合は、当初転換価額は278円70銭（以下「下限転換価額」という）とする。「平成18年3月1日の時価」とは、平成18年3月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社九州親和ホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、下記③に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は③に準じて調整される。

② 転換価額の修正

転換価額は、平成18年3月1日以降平成24年2月1日までの毎年2月1日（以下それぞれ「転換価額修正日」という）に、株式会社九州親和ホールディングスの普通株式の当該転換価額修正日現在の時価に修正される。ただし、当該時価が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「転換価額修正日現在の時価」とは、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社九州親和ホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、下記③に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は③に準じて調整される。

③ 転換価額の調整

A 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、転換価額（下限転換価額を含む）を次に定める算式（以下「転換価額調整式」という）により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が133円33銭を下回る場合には、133円33銭をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行または移転する普通株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行または移転する普通株式数}} \right)}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行または移転する普通株式数}}$$

※ 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

※ 当行が自己株式を保有している場合には保有する自己株式数を転換価額調整式の既発行の普通株式数から控除する。

a 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または移転する場合調整後の転換価額は、払込期日の翌日または受渡期日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。発行または移転される普通株式に当行の有する当行の普通株式が含まれる場合には、転換価額調整式における新規発行の普通株式数に当該株式数を含むものとする。

b 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日がある場合はその翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書きの場合において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなしたのものに対しては、次の算出方法により、当行の普通株式を発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額}}{\text{当該期間内に発行された株式数}}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に前記の調整後転換価額を乗じて得た金額を支払う。ただし、円位未満の金額はこれを1円に切上げる。

- c 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額により当行の普通株式が発行または移転されることとなる転換の請求ができる証券または転換価額調整式に使用する時価を下回る価額により当行の普通株式が発行または移転されることとなる新株予約権を行使できる証券を発行する場合調整後の転換価額は、その証券の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換またはすべての転換の請求がなされもしくは新株予約権が行使され、当行の普通株式が発行または移転されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。
- d 当行の普通株式が発行または移転されることとなる転換の請求ができる証券または当行の普通株式が発行または移転されることとなる新株予約権を行使できる証券であって、転換価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日（以下「価額決定日」という）の時価を基準として決定されるものとされている証券を発行した場合において、決定された転換価額または新株予約権の行使価額が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合調整後の転換価額は、当該価額決定日に残存する証券の全額が転換またはすべての転換の請求がなされもしくは新株予約権が行使され、当行の普通株式が発行または移転されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- B 上記③Aに掲げる場合のほか、合併、会社の分割、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額（下限転換価額を含む）の調整を必要とする場合には、当行取締役会が合理的に相当と判断する転換価額に調整される。
- C 株式会社九州親和ホールディングスにおいて、上記③AまたはBに記載する事項に相当する事由が発生した場合には、当行取締役会が合理的に相当と判断する転換価額に調整される。
- D 転換価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日（ただし、上記③Aただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社九州親和ホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記③AまたはBに定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は上記③AまたはBに準じて調整される。
- E 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその株主割当日の、また、株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当行の発行済普通株式数（自己株式数を除く）とする。
- F 転換価額調整式に使用する1株当たりの払込金額とは、(A)上記③A aの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または移転する場合には、当該払込金額（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、(B)上記③A bの株式分割により普通株式を発行する場合は0円、(C)上記③A cの時価を下回る価額をもって普通株式を発行または移転することとなる転換の請求ができる証券または上記③A cの時価を下回る価額をもって普通株式を発行または移転することとなる新株予約権を行使できる証券を発行する場合には、当該転換価額または新株予約権の行使価額、(D)上記③A dにより決定された転換価額または新株予約権の行使価額が転換価額調整式の時価を下回る場合には、当該転換価額または新株予約権の行使価額をそれぞれいうものとする。なお、新株予約権が有償で発行された場合は、当該新株予約権がすべて行使され、当行の普通株式が発行または移転されたものとみなし、1株当たりの新株予約権の対価（円位未満小数第2位を四捨五入）を前述(C)および(D)の行使価額に加算するものとする。
- ④ 転換により発行すべき普通株式数
本要項に従って発行される優先株式（以下「本優先株式」という）の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{普通株式数} = \frac{1,000\text{円} \times \text{本優先株主が転換を請求した本優先株式の数}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、これを切捨てる。

(3) 普通株式への一斉転換

平成24年3月31日までに転換請求のなかった本優先株式については、平成24年4月1日（以下「一斉転換日」という）の到来により、1,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社九州親和ホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式に一斉転換する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が278円70銭を下回るときは、1,000円を278円70銭で除して得られる数の普通株式となる。

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合および株式会社九州親和ホールディングスにおいて調整事由が生じた場合等には、取締役会が合理的に相当と判断する価額に変更される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

9 期中転換または一斉転換があった場合の取扱

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から12月31日までになされたときは4月1日に、翌年1月1日から3月31日までになされたときは1月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日 (注1)	128,170	336,671	—	20,915,505	46,446,665	62,383,595
平成16年6月29日 (注2)	—	336,671	—	20,915,505	△24,871,905	37,511,690
平成17年6月28日 (注2)	—	336,671	—	20,915,505	△19,367,337	18,144,352
平成17年8月2日 (注3)	—	336,671	—	20,915,505	△9,400,000	8,744,352
平成17年9月27日 (注4)	29,000	365,671	1,798,000	22,713,505	1,798,000	10,542,352
平成18年3月28日 (注5)	37,500	403,171	7,500,000	30,213,505	7,500,000	18,042,352

(注) 1 平成15年4月1日に、株式会社九州銀行との合併により発行済株式総数(普通株式98,170千株、優先株式30,000千株)及び資本準備金が増加しております。

なお、当行と株式会社九州銀行の合併比率は1:0.75であります。

2 旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項に基づき、資本準備金を取崩し、欠損てん補したものであります。

3 旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

4 有償 株主割当増資 29,000千株 発行価格 124円 資本組入額 62円

5 有償 株主割当増資 37,500千株 発行価格 400円 資本組入額 200円

(4) 【所有者別状況】

①普通株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	373,171	—	—	—	373,171	954
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

②第一回優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	30,000	—	—	—	30,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

(5) 【大株主の状況】

①普通株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社九州親和ホールディングス	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	373,171	100
計	—	373,171	100

②第一回優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社九州親和ホールディングス	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	30,000	100
計	—	30,000	100

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回優先株式 30,000,000	30,000	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 373,171,000	373,171	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 954	—	同上
発行済株式総数	403,171,954	—	—
総株主の議決権	—	403,171	—

(注) 本優先株主は、平成17年6月28日の当行第106期定時株主総会において、優先配当金を受ける旨の議案が提出されなかったことから、優先配当金を受ける旨の株主総会の決議があるまで議決権を有しております。なお、平成18年6月27日開催の当行第107期定時株主総会において、優先配当金を受ける旨の決議があったため、議決権が消滅しております。

② 【自己株式等】

該当ありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当ありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当ありません。

3 【配当政策】

当行では、地域金融機関として経営の公共性と健全性の維持・向上という観点から、内部留保に配慮しつつ、長期的に安定した配当を維持することを基本方針としております。

しかしながら、期末配当につきましては、内部留保の必要性を総合的に勘案し、第一回優先株式（公的資金）につきましては所定の配当といたしたく、また、普通株式につきましては、誠に遺憾ながら見送らせていただきたく存じます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	371	—	—	—	—
最低(円)	250	—	—	—	—

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 当行株式は、平成14年3月26日をもって上場廃止となっておりますので、平成14年3月は25日までの株価に基づいて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当ありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		荒木 隆 繁	昭和26年10月13日生	昭和50年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年6月	当行入行 営業統括部長 取締役(営業統括部長) 取締役頭取(現職)	—
専務取締役		森 三 四	昭和28年9月10日生	昭和53年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月	当行入行 総合企画部長 取締役(総合企画部長) 取締役 株式会社九州親和ホールディング ス取締役 同社取締役 同社常務取締役 当行専務取締役(現職)	—
常務取締役	福岡地区 本部長	松 尾 正 剛	昭和26年6月18日生	昭和49年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成13年9月 平成14年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年6月	当行入行 福岡地区本部長兼福岡支店長 取締役(福岡地区本部長兼福岡支 店長) 取締役(福岡支店長) 取締役(福岡地区本部長兼福岡支 店長) 取締役(福岡地区本部副本部長兼 福岡支店長) 常務取締役(長崎地区本部長) 常務取締役(福岡地区本部長) (現職)	—
常務取締役		山 本 和 雄	昭和23年9月11日生	昭和47年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年3月 平成16年5月 平成17年1月 平成17年3月 平成17年6月 平成18年6月	当行入行 長崎支店長 取締役(長崎支店長) 取締役(長崎地区本部副本部長兼 長崎支店長) 取締役(福岡地区本部副本部長兼 福岡支店長) 取締役(福岡地区本部副本部長兼 福岡支店長兼福岡天神支店長) 取締役(福岡地区本部副本部長兼 福岡支店長) 取締役(福岡地区本部副本部長兼 福岡支店長兼博多支店長) 取締役(福岡地区本部副本部長兼 福岡支店長) 常務取締役(長崎地区本部長) 常務取締役(現職)	—
常務取締役		上 川 利 幸	昭和24年1月10日生	昭和47年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年2月 平成17年6月	当行入行 審査部長 取締役(審査部長) 取締役(事業金融部長) 常務取締役(現職)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
常務取締役		川口博樹	昭和25年10月18日生	昭和48年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年1月 平成18年6月	当行入行 本店営業部長 しんわディーシーカード株式会社 専務取締役 当行取締役(営業統括部付部長) 常務取締役(現職)	—
常務取締役		渋谷明幸	昭和26年2月7日生	昭和48年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年6月	当行入行 事務システム部長 株式会社九州親和ホールディングス 常勤監査役 当行常務取締役(現職)	—
取締役	審査部長	高野道生	昭和29年3月9日生	昭和54年4月 平成17年2月 平成18年6月	当行入行 審査部長 取締役(審査部長)(現職)	—
取締役		木上勝征	昭和13年11月12日	昭和40年4月 昭和43年4月 平成3年4月 平成4年4月 平成17年9月	福岡地方検察庁検事 弁護士登録・福岡県弁護士会入会 福岡県弁護士会会長 日弁連副会長、九弁連理事長 当行取締役(現職)	—
常勤監査役		坂本博	昭和24年3月18日生	昭和46年4月 平成14年6月 平成15年6月	当行入行 監査部長 常勤監査役(現職)	—
監査役		笹浪恒弘	昭和27年1月28日生	昭和54年4月 昭和60年3月 昭和61年4月 平成2年4月 平成15年6月	東京弁護士会に弁護士登録 東京弁護士会常議員 中央建設業審議会専門委員 日本弁護士連合会代議員 当行監査役(現職)	—
監査役		村上啓次郎	昭和11年7月13日生	昭和34年8月 平成3年8月 平成5年4月 平成7年10月 平成9年4月 平成16年4月 平成16年6月	佐世保市役所入庁 同市民部長 同経済部長 同収入役 同助役 社会福祉法人佐世保市社会福祉協 議会会長 当行監査役(現職)	—
計						—

(注) 1 取締役 木上勝征氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 笹浪恒弘、村上啓次郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、適切な業務運営と健全経営により企業価値の向上を図っていくため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も、「抜本的収益改善策」に掲げた「責任ある経営体制の確立」に向けて、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス強化への取り組みとして、当行では、親会社である株式会社九州親和ホールディングス(以下九州親和HDという)において決定された基本方針等に基づき、取締役会等の意思決定機関における責任の明確化、経営に対するチェック機能の強化、コンプライアンスやリスク管理等の内部管理態勢の整備などにより、健全かつ透明な経営の確保に努めております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

経営組織につきましては、取締役会において法令および定款に定められた事項、ならびに重要な業務に関する事項について協議決定しております。また、取締役会の下に、常務取締役以上の役付取締役で構成する常務会を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、原則として毎週1回、経営上の重要案件について協議決定しております。なお、上記の取締役のうち2名は九州親和HDの取締役を兼務しております。

監査組織では、監査役は、取締役会のほかに、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会その他の重要な会議に出席し、意見または助言を行っております。

また、当行にコンプライアンス統括部署を設置し、行内のコンプライアンスの状況を把握するとともに、九州親和HDのコンプライアンス委員会に報告し、同委員会からの適切な指示等を受けることで業務運営の適切性の確保に努めております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理を経営の重要課題に位置づけ、適切なリスク管理体制の整備に取り組んでおります。

①当行にリスク管理委員会を設置し、当行が抱える多様なリスク管理を一元的に把握し、健全性を適切に維持するために協議を実施しております。

②当行のリスク管理委員会では、九州親和HDの「リスク管理基本方針」に基づき、各種リスクの管理方針と重点施策を決定するとともに、「リスク管理規定」において管理対象となるリスク管理ごとの管理方針や手順等を定め、リスクの軽減を図っております。

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

当行の監査役会は3名(うち社外監査役2名)で構成され、独立性、透明性を確保しつつ、取締役の業務執行に対し厳正な監視を行っております。なお、当行の監査役全員が九州親和HDの監査役を兼務しております。

監査役は、会計監査人と積極的な情報交換を通して緊密な連携を保ちつつ、会計記録、財務報告の正確性や信頼性の検証に努めております。

また、当行は内部監査部門として「監査部」を設置し、被監査部門から独立して内部監査を実施しております。内部監査では、健全かつ適切な業務運営の確保のため、リスク管理態勢を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。

なお、監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保ち、内部監査結果を監査業務に活用しております。

(4) 当行と当行の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当行では、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。いずれもその他の取締役、監査役との間に人的関係は有しておらず、当行との間に通常の銀行取引を除き、特に利害関係はございません。

- ① 社外取締役 木上勝征氏は木上法律事務所に所属する弁護士であります。同事務所と当行との間での人材派遣や出資等の資金的関係はなく、通常の銀行取引を行っております。
- ② 社外監査役 笹浪恒弘氏は卓照総合法律事務所に所属する弁護士であります。同事務所と当行との間での人員派遣や出資等の資金的関係はなく、通常の銀行取引を行っております。
- ③ 社外監査役 村上啓次郎氏は社会福祉法人佐世保市社会福祉協議会会長であります。同社会福祉法人と当行との間での人員派遣や出資等の資金的関係はなく、通常の銀行取引を行っております。

(5) 会計監査の状況

① 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

丸林信幸（中央青山監査法人）

青野 弘（中央青山監査法人）

② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

会計士補 3名

その他 4名

(6) 役員報酬の内容

当行の取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は次のとおりであります。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

取締役の年間報酬総額 取締役12名 72百万円(うち社外取締役 1名 3百万円)

監査役の年間報酬総額 監査役3名 12百万円(うち社外監査役 2名 4百万円)

(注)上記の「取締役の年間報酬総額」には、当期中の退任取締役5名に対する報酬及び使用人兼務役員に対する使用人としての報酬8百万円が含まれております。

(7) 監査報酬等の内容

当行グループの公認会計士法第2条に基づく報酬等の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

31百万円(消費税等は含んでおりません)

上記以外の業務に基づく報酬 5百万円(消費税等は含んでおりません)

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	※8	139,994	5.48	90,417	3.51
コールローン及び買入手形		484	0.02	94,584	3.67
買入金銭債権		46	0.00	37	0.00
商品有価証券		547	0.02	109	0.01
金銭の信託	※6	3,000	0.12	6,727	0.26
有価証券	※1, 8	513,252	20.08	602,619	23.39
貸出金	※2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	1,826,517	71.44	1,718,963	66.73
外国為替	※7	3,108	0.12	1,426	0.06
その他資産	※8	11,864	0.46	17,086	0.66
動産不動産	※8, 10, 11, 12	71,863	2.81	66,776	2.59
繰延税金資産		39,567	1.55	36,891	1.43
連結調整勘定		26	0.00	20	0.00
支払承諾見返		30,626	1.20	28,984	1.13
貸倒引当金		△84,271	△3.30	△88,494	△3.44
資産の部合計		2,556,630	100.00	2,576,149	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		2,302,989	90.08	2,139,299	83.04
譲渡性預金		42,959	1.68	46,622	1.81
売現先勘定	※8	1,492	0.06	—	—
債券貸借取引受入担保金	※8	43,137	1.69	186,385	7.23
借入金	※13	12,430	0.49	14,802	0.57
外国為替		65	0.00	21	0.00
社債	※14	—	—	15,000	0.58
その他負債	※8	8,836	0.34	11,229	0.44
賞与引当金		915	0.03	860	0.03
退職給付引当金		12,181	0.48	11,728	0.46
再評価に係る繰延税金負債	※10	16,410	0.64	16,422	0.64
支払承諾		30,626	1.20	28,984	1.13
負債の部合計		2,472,045	96.69	2,471,357	95.93
(少数株主持分)					
少数株主持分		17	0.00	5,018	0.20
(資本の部)					
資本金		20,915	0.82	30,213	1.17
資本剰余金	※15	37,511	1.47	27,442	1.07
利益剰余金	※15	△7,109	△0.28	17,195	0.67
土地再評価差額金	※10	24,180	0.95	22,261	0.86
その他有価証券評価差額金		9,069	0.35	2,659	0.10
資本の部合計		84,567	3.31	99,772	3.87
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		2,556,630	100.00	2,576,149	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		73,894	100.00	86,437	100.00
資金運用収益		54,950		51,003	
貸出金利息		47,814		43,181	
有価証券利息配当金		7,078		7,696	
コールローン利息及び 買入手形利息		20		54	
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		36		71	
役務取引等収益		7,068		8,023	
その他業務収益		6,832		13,721	
その他経常収益		5,044		13,689	
経常費用		91,855	124.31	74,282	85.94
資金調達費用		3,479		4,125	
預金利息		1,767		1,319	
譲渡性預金利息		35		25	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		—		0	
売現先利息		22		29	
債券貸借取引支払利息		365		1,333	
借入金利息		150		172	
社債利息		—		79	
その他の支払利息		1,137		1,165	
役務取引等費用		3,329		3,218	
その他業務費用		154		259	
営業経費		34,079		30,784	
その他経常費用		50,812		35,895	
貸倒引当金繰入額		43,165		32,975	
その他の経常費用	※1	7,646		2,919	
経常利益 (△は経常損失)		△17,961	△24.31	12,155	14.06
特別利益		3,403	4.61	2,400	2.78
動産不動産処分益		64		224	
償却債権取立益		3,066		2,175	
その他の特別利益		271		—	
特別損失		3,075	4.16	2,812	3.25
動産不動産処分損		2,322		392	
退職給付会計基準変更時 差異償却		621		—	
減損損失	※3	—		2,349	
その他の特別損失	※2	131		70	
税金等調整前当期純利益 (△は 税金等調整前当期純損失)		△17,633	△23.86	11,743	13.59
法人税、住民税及び事業税		225	0.31	503	0.58
法人税等調整額		2,910	3.94	6,098	7.06
少数株主利益		0	0.00	0	0.00
当期純利益 (△は当期純損失)		△20,769	△28.11	5,140	5.95

③ 【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		62,383	37,511
資本剰余金増加高		—	9,298
増資による新株の発行		—	9,298
資本剰余金減少高		24,871	19,367
資本準備金取崩額		24,871	19,367
資本剰余金期末残高		37,511	27,442
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		△12,341	△7,109
利益剰余金増加高		26,026	25,633
当期純利益		—	5,140
資本剰余金取崩による 増加高		24,871	19,367
土地再評価差額金取崩額		1,154	1,125
利益剰余金減少高		20,794	1,328
当期純損失		20,769	—
配当金		—	1,328
連結子会社の除外に伴う 剰余金減少高		24	—
利益剰余金期末残高		△7,109	17,195

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		△17,633	11,743
減価償却費		2,332	2,298
減損損失		—	2,349
連結調整勘定償却額		6	6
持分法による投資損益(△)		121	13
貸倒引当金の増加額		8,278	4,223
投資損失引当金の減少額(△)		△580	—
賞与引当金の減少額(△)		△55	△54
退職給付引当金の増加額・減少額(△)		849	△453
資金運用収益		△54,950	△51,003
資金調達費用		3,479	4,125
有価証券関係損益(△)		△6,025	△13,842
金銭の信託の運用損益(△)		△10	△0
為替差損益(△)		△9	58
動産不動産処分損益(△)		2,257	167
貸出金の純増(△)減		72,561	107,554
預金の純増減(△)		△28,273	△163,689
譲渡性預金の純増減(△)		△3,331	3,663
借入金(劣後特約付借入金を除く) の純増減(△)		932	371
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△165	19
コールローン等の純増(△)減		372	△94,091
コールマネー等の純増減(△)		481	△1,492
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		13,312	140,236
外国為替(資産)の純増(△)減		△335	1,682
外国為替(負債)の純増減(△)		56	△44
資金運用による収入		55,034	50,468
資金調達による支出		△2,870	△6,481
その他		262	2,747
小計		46,098	577
法人税等の還付額		673	122
法人税等の支払額		△339	△285
営業活動によるキャッシュ・フロー		46,431	414

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△139,291	△266,023
有価証券の売却による収入		83,504	117,130
有価証券の償還による収入		55,522	63,222
金銭の信託の増加による支出		—	△3,836
金銭の信託の減少による収入		—	108
動産不動産の取得による支出		△1,585	△1,287
動産不動産の売却による収入		1,283	1,916
子会社株式取得による支出		△33	—
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 売却による収入		450	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△148	△88,769
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		—	2,500
劣後特約付借入金の返済による支出		△400	△500
劣後特約付社債の発行による収入		—	14,585
株式の発行による収入		—	18,527
配当金支払額		△0	△1,328
少数株主からの払込による収入		—	5,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		△400	38,783
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		9	14
V 現金及び現金同等物の増加額・減少額(△)		45,893	△49,556
VI 現金及び現金同等物の期首残高		93,051	138,944
VII 現金及び現金同等物の期末残高		138,944	89,387

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 5社</p> <p>連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>前連結会計年度において連結子会社であったしんわシステムサービス株式会社は、当行グループ外に株式を譲渡したため、連結子会社でなくなりました。</p> <p>また、前連結会計年度において連結子会社であった九州ユニオンクレジット株式会社は、持分法適用の関連会社である西九州保証サービス株式会社に株式を譲渡したため、連結子会社から持分法適用の関連会社となりました。</p> <p>なお、大成ファイナンス株式会社は、平成16年7月1日付けで社名を親和リース株式会社に変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 6社</p> <p>連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>企業再生支援等への取組み強化策として、平成17年5月13日付けで親和分割準備株式会社を設立いたしました。なお、平成17年9月27日付けで会社分割を実施し、併せて社名を親和コーポレート・パートナーズ株式会社に変更し、当連結会計年度から連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 西九州保証サービス株式会社 九州ユニオンクレジット株式会社</p> <p>前連結会計年度において持分法適用の関連会社であったしんわディーシーカード株式会社は、親会社である株式会社九州親和ホールディングスの連結子会社となったため、持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 西九州保証サービス株式会社 九州ユニオンクレジット株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：3年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。</p> <p>② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産 同左</p> <p>② ソフトウェア 同左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法 _____</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 ①新株発行費 旧商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		②社債発行費 旧商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却しております。
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は75,530百万円であります。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は65,967百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理。 なお、会計基準変更時差異(6,973百万円)については、退職給付信託の設定により3,626百万円を平成13年3月期で一時費用処理しており、残額(3,347百万円)については5年による按分額を費用処理しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理。
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(10) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(11)重要なヘッジ会計の方法 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から2年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。	(11)重要なヘッジ会計の方法 —————
	(12)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(12)消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定については、5年間の均等償却を行っております。	同左
7 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は2,344百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(連結貸借対照表・連結損益計算書関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連結会計年度から「有価証券」に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「資金調達費用」及び「資金運用収益」中の「その他の支払利息」及び「その他の受入利息」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。</p>	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式36百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は12,084百万円、延滞債権額は120,395百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は299百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は63,390百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は196,169百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式26百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,052百万円、延滞債権額は118,889百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は79百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は62,013百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は189,034百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は116,078百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を42,401百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額158,480百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>また、金銭の信託のうち3,727百万円は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。</p>

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																
<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、39,698百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="252 607 786 741"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>2,277百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>432百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券127,453百万円及び預け金6百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は45,648百万円であり、対応する売現先勘定は1,492百万円、債券貸借取引受入担保金は43,137百万円であります。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は3,718百万円あります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、447,153百万円あります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		動産不動産	2,277百万円	担保資産に対応する債務		その他負債	432百万円	<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、36,988百万円あります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="879 607 1414 741"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,683百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>一百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券131,873百万円及び預け金9百万円、貸出金30,000百万円及びその他の資産21百万円を差し入れております。また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は187,300百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は186,385百万円あります。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は3,594百万円あります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、419,345百万円あります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	3,683百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	一百万円
担保に供している資産																	
動産不動産	2,277百万円																
担保資産に対応する債務																	
その他負債	432百万円																
担保に供している資産																	
有価証券	3,683百万円																
担保資産に対応する債務																	
コールマネー	一百万円																

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 27,895百万円</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 25,741百万円</p>
<p>※11 動産不動産の減価償却累計額 39,111百万円</p>	<p>※11 動産不動産の減価償却累計額 38,433百万円</p>
<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,500百万円が含まれております。</p>	<p>※12 動産不動産の圧縮記帳額 17,234百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,500百万円が含まれております。</p>	<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。</p>
<p>※14 社債は、劣後特約付社債15,000百万円でありませぬ。</p>	<p>※14 社債は、劣後特約付社債15,000百万円でありませぬ。</p>
<p>※15 当行は、旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当連結会計年度中に資本準備金を取り崩しております。これに伴い資本準備金は28,767百万円減少し、その他資本剰余金中の「資本金及び資本準備金減少差益」は9,400百万円増加、利益剰余金は19,367百万円増加しております。</p>	<p>※15 当行は、旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当連結会計年度中に資本準備金を取り崩しております。これに伴い資本準備金は28,767百万円減少し、その他資本剰余金中の「資本金及び資本準備金減少差益」は9,400百万円増加、利益剰余金は19,367百万円増加しております。</p>

(連結損益計算書関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>																				
<p>※1 その他の経常費用には、株式等償却3,586百万円、債権売却損2,104百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の特別損失131百万円は、臨時に支払った従業員の割増退職金であります。</p>	<p>※1 その他の経常費用には、債権売却損1,757百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の特別損失70百万円は、臨時に支払った従業員の割増退職金であります。</p> <p>※3 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 遊休資産(土地建物)</p> <table border="0" data-bbox="877 582 1276 716"> <tr> <td>①長崎県内</td> <td>27か所</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>777百万円</td> </tr> <tr> <td>②長崎県外</td> <td>22か所</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>1,121百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 営業用店舗(土地建物)</p> <table border="0" data-bbox="877 739 1276 884"> <tr> <td>①長崎県内</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>②長崎県外</td> <td>5か所</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>398百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 賃貸物件(土地建物)</p> <table border="0" data-bbox="877 907 1276 974"> <tr> <td>福岡県</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>11百万円</td> </tr> </table> <p>上記の資産は、地価の下落により含み損を有するに至っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(2,349百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>営業用資産のうち、エリア制の店舗についてはエリア単位、それ以外については独立店舗単位とし、出張所・支店長兼務子店は母店に含めてグルーピングしております。また、本部関連施設、社宅・寮、店舗外ATM等については共用資産とし、銀行全体を一体としてグルーピングしております。</p> <p>遊休資産は、各々独立した資産として、また、連結子会社は、個社毎にグルーピングしておりますが、連結子会社が所有する遊休資産・賃貸物件については各々独立した資産としてグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額の測定は、主に正味売却価額を使用し、鑑定評価額及び売却予定額に基づき算定しております。また、一部の回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.9%で割り引いて算定しております。</p>	①長崎県内	27か所	減損損失額	777百万円	②長崎県外	22か所	減損損失額	1,121百万円	①長崎県内	1か所	減損損失額	41百万円	②長崎県外	5か所	減損損失額	398百万円	福岡県	1か所	減損損失額	11百万円
①長崎県内	27か所																				
減損損失額	777百万円																				
②長崎県外	22か所																				
減損損失額	1,121百万円																				
①長崎県内	1か所																				
減損損失額	41百万円																				
②長崎県外	5か所																				
減損損失額	398百万円																				
福岡県	1か所																				
減損損失額	11百万円																				

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成17年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金預け金勘定</td><td style="text-align: right;">139,994</td></tr> <tr><td>当座預け金</td><td style="text-align: right;">△570</td></tr> <tr><td>普通預け金</td><td style="text-align: right;">△376</td></tr> <tr><td>郵便振替</td><td style="text-align: right;">△95</td></tr> <tr><td>その他預け金 (除く日銀預け金)</td><td style="text-align: right;">△7</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">138,944</td></tr> </table>	現金預け金勘定	139,994	当座預け金	△570	普通預け金	△376	郵便振替	△95	その他預け金 (除く日銀預け金)	△7	現金及び現金同等物	138,944	<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成18年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金預け金勘定</td><td style="text-align: right;">90,417</td></tr> <tr><td>当座預け金</td><td style="text-align: right;">△634</td></tr> <tr><td>普通預け金</td><td style="text-align: right;">△278</td></tr> <tr><td>郵便振替</td><td style="text-align: right;">△106</td></tr> <tr><td>その他預け金 (除く日銀預け金)</td><td style="text-align: right;">△9</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89,387</td></tr> </table>	現金預け金勘定	90,417	当座預け金	△634	普通預け金	△278	郵便振替	△106	その他預け金 (除く日銀預け金)	△9	現金及び現金同等物	89,387
現金預け金勘定	139,994																								
当座預け金	△570																								
普通預け金	△376																								
郵便振替	△95																								
その他預け金 (除く日銀預け金)	△7																								
現金及び現金同等物	138,944																								
現金預け金勘定	90,417																								
当座預け金	△634																								
普通預け金	△278																								
郵便振替	△106																								
その他預け金 (除く日銀預け金)	△9																								
現金及び現金同等物	89,387																								
<p>(2) 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内容</p> <p>① しんわシステムサービス株式会社 (単位：百万円)</p> <p>平成16年4月1日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">194</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">203</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">29</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48</td></tr> </table>	流動資産	194	固定資産	9	資産合計	203	流動負債	29	固定負債	18	負債合計	48													
流動資産	194																								
固定資産	9																								
資産合計	203																								
流動負債	29																								
固定負債	18																								
負債合計	48																								
<p>② 九州ユニオンクレジット株式会社 (単位：百万円)</p> <p>平成16年4月1日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">2,474</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">131</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,606</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">2,342</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,342</td></tr> </table>	流動資産	2,474	固定資産	131	資産合計	2,606	流動負債	2,342	負債合計	2,342															
流動資産	2,474																								
固定資産	131																								
資産合計	2,606																								
流動負債	2,342																								
負債合計	2,342																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) 借手側	(1) 借手側
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 3,633百万円	動産 4,445百万円
合計 3,633百万円	合計 4,445百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 1,822百万円	動産 2,486百万円
合計 1,822百万円	合計 2,486百万円
年度末残高相当額	年度末残高相当額
動産 1,811百万円	動産 1,958百万円
合計 1,811百万円	合計 1,958百万円
(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 669百万円	1年内 691百万円
1年超 1,141百万円	1年超 1,267百万円
合計 1,811百万円	合計 1,958百万円
(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
・支払リース料及び減価償却費相当額	・支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 601百万円	支払リース料 722百万円
減価償却費相当額 601百万円	減価償却費相当額 722百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
	(減損損失について)
	リース資産に配分された減損損失はありません。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 2,854百万円 合計 2,854百万円 減価償却累計額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,252百万円 合計 1,252百万円 年度末残高 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,602百万円 合計 1,602百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 570百万円 1年超 1,063百万円 合計 1,633百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料 702百万円 減価償却費 612百万円 受取利息相当額 103百万円 ・利息相当額の算定方法 各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 2,825百万円 合計 2,825百万円 減価償却累計額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,470百万円 合計 1,470百万円 年度末残高 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,355百万円 合計 1,355百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 584百万円 1年超 855百万円 合計 1,439百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料 800百万円 減価償却費 650百万円 受取利息相当額 96百万円 ・利息相当額の算定方法 各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」、「商品有価証券」のほか、「その他資産」中の出資金及び親会社株式を含めて記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	547	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	36,025	45,272	9,247	10,071	823
債券	384,715	390,197	5,482	5,574	92
国債	260,686	263,388	2,702	2,715	12
地方債	55,832	57,266	1,434	1,488	53
社債	68,196	69,541	1,344	1,370	25
その他	67,522	67,174	△347	682	1,029
合計	488,262	502,644	14,381	16,327	1,945

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は370百万円(全て株式)であります。

なお、減損処理にあつては、個別銘柄毎に、過去一定期間における時価と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務内容の検討等により、総合的に判断しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	83,504	10,166	246

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,195
私募事業債	6,946

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
株式	—	—	—	764
債券	52,784	250,286	38,609	48,542
国債	26,050	171,154	17,641	48,542
地方債	8,535	38,460	10,271	—
社債	18,199	40,671	10,696	—
その他	5,108	28,177	12,371	18,058
合計	57,893	278,463	50,980	67,366

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	109	△0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	17,543	26,651	9,107	9,517	409
債券	415,577	409,548	△6,029	934	6,963
国債	327,144	321,039	△6,105	224	6,329
地方債	34,744	34,695	△49	279	329
社債	53,688	53,813	125	430	304
その他	154,268	154,954	686	3,480	2,794
合計	587,390	591,154	3,764	13,932	10,168

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

なお、減損処理にあつては、個別銘柄毎に、過去一定期間における時価と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務内容の検討等により、総合的に判断しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	121,601	14,199	279

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,117
私募事業債	7,564

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
株式	—	—	—	764
債券	50,474	235,861	78,250	44,985
国債	34,603	175,627	66,213	44,595
地方債	6,161	23,277	5,255	—
社債	9,709	36,956	6,781	390
その他	1,180	74,429	21,419	38,807
合計	51,654	310,291	99,670	84,557

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,000	—

2 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,000	—

2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭信託	3,727	3,727	—	—	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	14,383
その他有価証券	14,383
(△)繰延税金負債	5,311
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,071
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△2
その他有価証券評価差額金	9,069

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,767
その他有価証券	3,767
(△)繰延税金負債	1,108
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,658
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	2,659

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が取り扱っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引・金利先物取引等、通貨関連では通貨スワップ取引・為替予約取引等、有価証券関連では債券先物取引、債券オプション取引、その他にクレジットデリバティブ取引等を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、貸出金、有価証券等に係る市場性リスクの回避を主目的としてデリバティブ取引を活用することとし、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)の取引は一定の取引枠や損失限度額を設けて行う方針であります。

(3) 取引の利用目的

当行は、貸出金、有価証券等の固定金利運用に対する調達資金の金利上昇リスクを回避する目的で、金利スワップ取引・金利先物取引等を、外貨建資産・負債に係る為替変動リスク及び流動性リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引・為替予約取引等を行っております。また、トレーディング目的等で、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・クレジットデリバティブ取引等を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを内包しております。

市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを有しております。金利関連、通貨関連のデリバティブ取引は主にヘッジ目的の取引であるため、これら取引のもたらすリスクは小さいと考えております。

また、有価証券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクの市場リスクを有しておりますが、市場が大幅に変動して大きな損失を被る可能性がある場合には迅速な対応ができるよう管理体制を整備しております。

なお、信用リスクにつきましては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有する銀行及び証券会社との取引を基本とし、かつ経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動に対して機動的に対応することに努めております。また、クレジットデリバティブの信用リスクにつきましては、取引ごとの含み損益を市場実勢を基に算出して管理を行っております。

自己資本比率(国内基準)規制に基づき、算出した金利関連取引の信用リスク相当額は22百万円であります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

取引枠や損失限度額等の決裁権限は「証券国際部決裁権限規定」に定められております。これらの規定に従い、証券国際部においてデリバティブ取引の実行及び管理を行っております。

契約額・実現損益・評価損益等の取引執行状況は、月次で経営管理部を通じてALM委員会等に報告されております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

金利スワップ取引、クレジットデリバティブ取引における想定元本金額の受け払いは、実際には行われず、単に交換金額を計算するための算出基礎であります。従って想定元本額がそのまま市場リスク、信用リスクを表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ 受取変動・支払 固定	6,602	4,565	△168	△168
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	△168	△168

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	27,363	20,451	△96	△96
	売建	91	—	△1	△1
	買建	100	—	1	1
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	△96	△96

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
	売建	1,000	1,000	25	25
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	25	25

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

II 当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が取り扱っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引・金利先物取引等、通貨関連では通貨スワップ取引・為替予約取引等、有価証券関連では債券先物取引、債券オプション取引、その他にクレジットデリバティブ取引等を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、貸出金、有価証券等に係る市場関連リスクの回避を主目的としてデリバティブ取引を活用することとし、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)の取引は一定の取引枠や損失限度額を設けて行う方針であります。

(3) 取引の利用目的

当行は、固定金利運用・調達に係る金利リスクを回避する目的で、金利スワップ取引・金利先物取引等を、外貨建資産・負債に係る為替変動リスク及び流動性リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引・為替予約取引等を行っております。また、トレーディング目的等で、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・クレジットデリバティブ取引等を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを内包しております。

市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを有しております。金利関連、通貨関連のデリバティブ取引は主にヘッジ目的の取引であるため、これら取引のもたらすリスクは小さいと考えております。

また、有価証券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクの市場リスクを有しておりますが、市場が大幅に変動して大きな損失を被る可能性がある場合には迅速な対応ができるよう管理体制を整備しております。

なお、信用リスクにつきましては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有する銀行及び証券会社との取引を基本とし、かつ経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動に対して機動的に対応することに努めております。また、クレジットデリバティブの信用リスクにつきましては、取引ごとの含み損益を市場実勢を基に算出して管理を行っております。

自己資本比率(国内基準)規制に基づき、算出した金利関連取引の信用リスク相当額は325百万円であります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

取引枠や損失限度額等の決裁権限は「証券国際部決裁権限規定」に定められております。これらの規定に従い、証券国際部においてデリバティブ取引の実行及び管理を行っております。

契約額・実現損益・評価損益等の取引執行状況は、月次で経営管理部を通じてALM委員会等に報告されております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

金利スワップ取引、クレジットデリバティブ取引における想定元本金額の受け払いは、実際には行われず、単に交換金額を計算するための算出基礎であります。従って想定元本額がそのまま市場リスク、信用リスクを表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取変動・支払 固定	2,455	1,615	△41	△41
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	△41	△41

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	40,093	18,325	△181	△181
	為替予約	—	—	—	—
	売建	4,691	—	△40	△40
	買建	4,724	—	66	66
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	△154	△154

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
	売建	1,000	1,000	15	15
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	15	15

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行の退職給付は、確定給付企業年金と退職一時金で構成されております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△21,246	△20,907
年金資産 (B)	9,041	12,750
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△12,205	△8,156
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	5,018	917
未認識過去勤務債務 (F)	△4,994	△4,489
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△12,181	△11,728
前払年金費用 (H)	—	—
退職給付引当金 (G) - (H)	△12,181	△11,728

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,200	900
利息費用	513	424
期待運用収益	△133	△135
過去勤務債務の費用処理額	△45	△505
数理計算上の差異の費用処理額	565	666
会計基準変更時差異の費用処理額	621	—
その他(従業員負担分等)	△81	—
退職給付費用	2,641	1,350

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	5年	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">52,450 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,578</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">7,453</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">1,551</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">3,937</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,934</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73,906</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△29,027</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,878</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△5,311</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△5,311</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,567 百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	52,450 百万円	退職給付引当金	5,578	税務上の繰越欠損金	7,453	減価償却	1,551	有価証券償却否認額	3,937	その他	2,934	繰延税金資産小計	73,906	評価性引当額	△29,027	繰延税金資産合計	44,878	その他有価証券評価差額金	△5,311	繰延税金負債合計	△5,311	繰延税金資産の純額	39,567 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">56,055 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,515</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">1,630</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">113</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">3,062</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,484</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68,863</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△30,863</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,999</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△1,108</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,108</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,891 百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	56,055 百万円	退職給付引当金	5,515	減価償却	1,630	未払事業税	113	有価証券償却否認額	3,062	その他	2,484	繰延税金資産小計	68,863	評価性引当額	△30,863	繰延税金資産合計	37,999	その他有価証券評価差額金	△1,108	繰延税金負債合計	△1,108	繰延税金資産の純額	36,891 百万円
貸倒引当金	52,450 百万円																																																
退職給付引当金	5,578																																																
税務上の繰越欠損金	7,453																																																
減価償却	1,551																																																
有価証券償却否認額	3,937																																																
その他	2,934																																																
繰延税金資産小計	73,906																																																
評価性引当額	△29,027																																																
繰延税金資産合計	44,878																																																
その他有価証券評価差額金	△5,311																																																
繰延税金負債合計	△5,311																																																
繰延税金資産の純額	39,567 百万円																																																
貸倒引当金	56,055 百万円																																																
退職給付引当金	5,515																																																
減価償却	1,630																																																
未払事業税	113																																																
有価証券償却否認額	3,062																																																
その他	2,484																																																
繰延税金資産小計	68,863																																																
評価性引当額	△30,863																																																
繰延税金資産合計	37,999																																																
その他有価証券評価差額金	△1,108																																																
繰延税金負債合計	△1,108																																																
繰延税金資産の純額	36,891 百万円																																																
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.37</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△1.40</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">15.63</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.19</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56.22%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.43%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.40	評価性引当額	15.63	その他	1.19	税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.22%																																		
法定実効税率	40.43%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.40																																																
評価性引当額	15.63																																																
その他	1.19																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.22%																																																

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

連結会社は銀行業以外の事業を一部で営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

連結会社は銀行業以外の事業を一部で営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

在外支店及び在外子会社がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

在外支店及び在外子会社がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

II 当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	177.93	185.96
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)	円	△67.72	14.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	11.96

(注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△20,769	5,140
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	375
うち利益処分による優先配当相当額	百万円	—	375
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△20,769	4,765
普通株式の期中平均株式数	千株	306,671	321,860
潜在株式調整後1株当たり当期利益			
当期純利益調整額	百万円	—	375
うち利益処分による優先配当相当額	百万円	—	375
普通株式増加数	千株	—	107,642
うち第一回優先株式	千株	—	107,642
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第一回優先株式(発行済株式数 30,000,000株)	—

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については前連結会計年度は純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 9月29日	—	5,000	(注) 1	無担保 社債	平成27年 9月29日
	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 3月29日	—	10,000	(注) 2	無担保 社債	平成28年 3月29日
合計	—	—	—	15,000	—	—	—

(注) 1 第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成17年9月29日の翌日から平成22年9月29日まで6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.0%、平成22年9月29日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+4.5%。

2 第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成18年3月29日の翌日から平成23年3月29日まで6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.8%、平成23年3月29日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+4.3%。

3 連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	12,430	14,802	1.56	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	12,430	14,802	1.56	平成18年4月～ 平成28年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,507	2,032	1,624	1,088	514

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載していません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		139,993	5.48	90,417	3.51
現金		70,247		45,622	
預け金	※8	69,746		44,795	
コールローン		484	0.02	94,584	3.67
買入金銭債権		46	0.00	37	0.00
商品有価証券		547	0.02	109	0.00
商品国債		531		76	
商品地方債		15		32	
金銭の信託	※6	3,000	0.12	6,727	0.26
有価証券	※1,8	513,359	20.08	614,778	23.89
国債		263,388		321,039	
地方債		57,266		34,695	
社債		76,461		61,353	
株式		48,601		41,942	
その他の証券		67,640		155,747	
貸出金	※2,3, 4,5,6, 8,9	1,828,767	71.53	1,694,741	65.85
割引手形	※7	39,566		36,958	
手形貸付		271,790		239,262	
証書貸付		1,309,139		1,210,190	
当座貸越		208,271		208,330	
外国為替		3,108	0.12	1,426	0.06
外国他店預け		2,935		1,375	
買入外国為替	※7	132		30	
取立外国為替		40		20	
その他資産	※8	11,794	0.46	16,976	0.66
未決済為替貸		0		—	
前払費用		25		249	
未収収益		2,319		2,905	
金融派生商品		37		112	
新株発行費		—		45	
社債発行費		—		276	
その他の資産		9,411		13,386	
動産不動産	※8,11, 12	69,554	2.72	64,842	2.52
土地建物動産	※10	65,841		61,248	
保証金権利金		3,713		3,593	
繰延税金資産		39,542	1.55	36,868	1.43
支払承諾見返		30,626	1.20	28,984	1.13
貸倒引当金		△84,255	△3.30	△74,745	△2.90
投資損失引当金		—	—	△2,187	△0.08
資産の部合計		2,556,571	100.00	2,573,561	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		2,303,230	90.09	2,142,095	83.23
当座預金		94,514		102,228	
普通預金		841,679		860,948	
貯蓄預金		24,336		22,593	
通知預金		12,207		8,462	
定期預金		1,237,115		1,088,203	
定期積金		11,015		8,947	
その他の預金		82,361		50,710	
譲渡性預金		42,959	1.68	46,622	1.81
売現先勘定	※8	1,492	0.06	—	0.00
債券貸借取引受入担保金	※8	43,137	1.69	186,385	7.24
借入金		12,430	0.49	14,802	0.58
借入金	※13	12,430		14,802	
外国為替		65	0.00	21	0.00
売渡外国為替		6		21	
未払外国為替		59		0	
社債	※14	—	—	15,000	0.58
その他負債	※8	8,674	0.34	11,032	0.43
未決済為替借		3		24	
未払法人税等		177		455	
未払費用		3,682		1,447	
前受収益		2,749		2,983	
給付補てん備金		1		1	
金融派生商品		267		2,526	
その他の負債		1,791		3,592	
賞与引当金		866	0.03	815	0.03
退職給付引当金		12,169	0.47	11,713	0.46
再評価に係る繰延税金負債	※10	16,410	0.64	16,422	0.64
支払承諾		30,626	1.20	28,984	1.13
負債の部合計		2,472,064	96.69	2,473,896	96.13
(資本の部)					
資本金	※15	20,915	0.82	30,213	1.17
資本剰余金		37,511	1.47	27,442	1.07
資本準備金	※16, 19	37,511		18,042	
その他資本剰余金		—		9,400	
資本金及び資本準備金減少	※19	—		9,400	
差益					
利益剰余金	※18	△7,171	△0.28	17,088	0.66
利益準備金		12,195		12,195	
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)	※19	△19,367		4,892	
土地再評価差額金	※10	24,180	0.95	22,261	0.87
その他有価証券評価差額金	※18	9,071	0.35	2,658	0.10
資本の部合計		84,507	3.31	99,664	3.87
負債及び資本の部合計		2,556,571	100.00	2,573,561	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		73,147	100.00	85,445	100.00
資金運用収益		54,996		50,873	
貸出金利息		47,859		43,050	
有価証券利息配当金		7,080		7,697	
コールローン利息		20		54	
預け金利息		0		0	
金利スワップ受入利息		21		55	
その他の受入利息		14		16	
役務取引等収益		7,068		8,024	
受入為替手数料		3,099		3,006	
その他の役務収益		3,968		5,017	
その他業務収益		6,770		13,677	
外国為替売買益		75		121	
商品有価証券売買益		1		2	
国債等債券売却益		6,453		2,012	
国債等債券償還益		1		—	
金融派生商品収益		238		33	
その他の業務収益		—		11,507	
その他経常収益		4,311		12,871	
株式等売却益		3,712		12,110	
金銭の信託運用益		13		262	
その他の経常収益		585		498	
経常費用		91,017	124.43	73,209	85.68
資金調達費用		3,477		4,121	
預金利息		1,767		1,319	
譲渡性預金利息		35		25	
コールマネー利息		—		0	
売現先利息		22		29	
債券貸借取引支払利息		365		1,333	
借入金利息		150		171	
社債利息		—		79	
金利スワップ支払利息		1,111		1,156	
その他の支払利息		24		6	
役務取引等費用		3,329		3,218	
支払為替手数料		551		547	
その他の役務費用		2,778		2,671	
その他業務費用		152		258	
国債等債券売却損		152		258	
営業経費		33,410		30,027	
その他経常費用		50,646		35,583	
貸倒引当金繰入額		43,128		30,462	
貸出金償却		920		64	
株式等売却損		93		20	
株式等償却		3,586		34	
金銭の信託運用損		2		—	
投資損失引当金繰入額		—		2,187	
新株発行費償却		—		22	
社債発行費償却		—		138	
その他の経常費用		2,913		2,651	
経常利益(△は経常損失)		△17,870	△24.43	12,236	14.32

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		3,500	4.79	2,164	2.53
動産不動産処分益		60		222	
償却債権取立益		3,065		1,942	
その他の特別利益		374		—	
特別損失		3,028	4.14	2,740	3.21
動産不動産処分損		2,275		331	
退職給付会計基準変更時 差異償却		621		—	
減損損失	※2	—		2,338	
その他の特別損失	※1	131		70	
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)		△17,397	△23.78	11,661	13.64
法人税、住民税及び事業税		212	0.29	469	0.55
法人税等調整額		2,912	3.98	6,095	7.13
当期純利益(△は当期純損失)		△20,522	△28.05	5,095	5.96
前期繰越利益		—		—	
土地再評価差額金取崩額		1,154		1,125	
中間配当額		—		1,328	
当期未処分利益 (△は当期未処理損失)		△19,367		4,892	

③ 【損失処理計算書及び利益処分計算書】

損失処理計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処理損失		19,367
損失処理額		19,367
資本準備金取崩額		19,367
次期繰越損失		—

利益処分計算書

		当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月27日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		4,892
利益処分量		187
第一回優先株式配当金		(1株につき6円25銭) 187
次期繰越利益		4,705

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額金については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 同左 (2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同左 (2) ソフトウェア 同左
5 繰延資産の処理方法	—————	(1) 新株発行費 旧商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却しております。 (2) 社債発行費 旧商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却しております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は75,530百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は45,954百万円であります。</p>
	—————	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(6,973百万円)については、退職給付信託の設定により3,626百万円を平成13年3月期で一時費用処理しており、残額(3,347百万円)については5年による按分額を費用処理しております。	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から2年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。	
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は2,333百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(貸借対照表・損益計算書関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年 6月 9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当事業年度から「その他の証券」に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「資金調達費用」及び「資金運用収益」中の「その他の支払利息」及び「その他の受入利息」に含めて表示しておりましたが、当事業年度から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。</p>	

追加情報

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月 法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>※1 子会社の株式総額 133百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は12,084百万円、延滞債権額は120,395百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は299百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は63,390百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は196,169百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1 子会社の株式総額12,176百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,375百万円、延滞債権額は96,379百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は79百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は61,984百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は162,818百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は116,078百万円あります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を42,401百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額158,480百万円に係る貸倒引当金を計上しております。 また、金銭の信託のうち3,727百万円は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。</p>

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																
<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、39,698百万円であります。</p>	<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、36,988百万円であります。</p>																
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="239 604 782 739"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>2,277百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>432百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、歳入代理店の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券127,453百万円及び預け金6百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行なっている有価証券は45,648百万円であり、対応する売現先勘定は1,492百万円、債券貸借取引受入担保金は43,137百万円であります。</p>	担保に供している資産		動産不動産	2,277百万円	担保資産に対応する債務		その他負債	432百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="861 604 1404 739"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,683百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>一百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券131,873百万円、預け金9百万円、貸出金30,000百万円及びその他の資産21百万円を差し入れております。また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行なっている有価証券は187,300百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は186,385百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	3,683百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	一百万円
担保に供している資産																	
動産不動産	2,277百万円																
担保資産に対応する債務																	
その他負債	432百万円																
担保に供している資産																	
有価証券	3,683百万円																
担保資産に対応する債務																	
コールマネー	一百万円																
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、448,733百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、421,205百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																
<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>																

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																						
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">27,895百万円</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">25,741百万円</p>																						
<p>※11 動産不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">37,734百万円</p>	<p>※11 動産不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">36,458百万円</p>																						
<p>※12 動産不動産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">17,234百万円</p>	<p>※12 動産不動産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">17,234百万円</p>																						
<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,500百万円が含まれております。</p>	<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。</p>																						
<p>※14 _____</p>	<p>※14 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。</p>																						
<p>※15 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,100,000千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">優先株式</td> <td style="text-align: right;">100,000千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">306,671千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">優先株式</td> <td style="text-align: right;">30,000千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">_____</td> <td></td> </tr> </table>	普通株式	1,100,000千株	優先株式	100,000千株	発行済株式総数		普通株式	306,671千株	優先株式	30,000千株	_____		<p>※15 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,100,000千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">優先株式</td> <td style="text-align: right;">100,000千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">373,171千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">優先株式</td> <td style="text-align: right;">30,000千株</td> </tr> </table>	普通株式	1,100,000千株	優先株式	100,000千株	発行済株式総数		普通株式	373,171千株	優先株式	30,000千株
普通株式	1,100,000千株																						
優先株式	100,000千株																						
発行済株式総数																							
普通株式	306,671千株																						
優先株式	30,000千株																						

普通株式	1,100,000千株																						
優先株式	100,000千株																						
発行済株式総数																							
普通株式	373,171千株																						
優先株式	30,000千株																						
<p>※17 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は、19,367百万円であります。</p>	<p>※16 資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 24,871百万円 欠損てん補を行った年月 平成16年6月 _____</p>																						
<p>※18 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、9,072百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	<p>※18 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、2,658百万円であります。</p>																						
	<p>※19 旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当事業年度中に資本準備金を取り崩しております。これに伴い資本準備金は28,767百万円減少し、その他資本剰余金中の「資本金及び資本準備金減少差益」は9,400百万円増加、当期末処分利益は19,367百万円増加しております。</p>																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
<p>※1 その他の特別損失131百万円は、臨時に支払った従業員の割増退職金であります。</p>	<p>※1 その他の特別損失70百万円は、臨時に支払った従業員の割増退職金であります。</p> <p>※2 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 遊休資産(土地建物)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>①長崎県内</td> <td style="text-align: right;">27か所</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td style="text-align: right;">777百万円</td> </tr> <tr> <td>②長崎県外</td> <td style="text-align: right;">22か所</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td style="text-align: right;">1,121百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 営業用店舗(土地建物)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>①長崎県内</td> <td style="text-align: right;">1か所</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>②長崎県外</td> <td style="text-align: right;">5か所</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td style="text-align: right;">398百万円</td> </tr> </table> <p>上記の資産は、地価の下落により含み損を有するに至っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(2,338百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>営業用資産のうち、エリア制の店舗についてはエリア単位、それ以外については独立店舗単位とし、出張所・支店長兼務子店は母店に含めてグルーピングしております。また、本部関連施設、社宅・寮、店舗外ATM等については共用資産とし、銀行全体を一体としてグルーピングしております。</p> <p>遊休資産は、各々独立した資産としてグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額の測定は、正味売却価額を使用し、鑑定評価額及び売却予定額に基づき算定しております。</p>	①長崎県内	27か所	減損損失額	777百万円	②長崎県外	22か所	減損損失額	1,121百万円	①長崎県内	1か所	減損損失額	41百万円	②長崎県外	5か所	減損損失額	398百万円
①長崎県内	27か所																
減損損失額	777百万円																
②長崎県外	22か所																
減損損失額	1,121百万円																
①長崎県内	1か所																
減損損失額	41百万円																
②長崎県外	5か所																
減損損失額	398百万円																

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 4,478百万円	動産 5,333百万円
合計 4,478百万円	合計 5,333百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 2,140百万円	動産 2,917百万円
合計 2,140百万円	合計 2,917百万円
期末残高相当額	期末残高相当額
動産 2,338百万円	動産 2,415百万円
合計 2,338百万円	合計 2,415百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
・未経過リース料期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額
1年内 829百万円	1年内 868百万円
1年超 1,509百万円	1年超 1,547百万円
合計 2,338百万円	合計 2,415百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
・支払リース料及び減価償却費相当額	・支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 796百万円	支払リース料 889百万円
減価償却費相当額 796百万円	減価償却費相当額 889百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
	(減損損失について)
	リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

○ 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

II 当事業年度(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 52,450百万円	貸倒引当金 41,733百万円
退職給付引当金 5,574	退職給付引当金 5,510
税務上の繰越欠損金 7,452	子会社株式 13,429
減価償却 1,551	投資損失引当金 884
有価証券償却否認額 3,937	減価償却 1,573
その他 2,915	未払事業税 113
繰延税金資産小計 73,881	有価証券償却否認額 3,062
評価性引当額 <u>△29,027</u>	その他 <u>2,449</u>
繰延税金資産合計 44,853	繰延税金資産小計 68,758
繰延税金負債	評価性引当額 <u>△30,780</u>
その他有価証券評価差額金 <u>△5,311</u>	繰延税金資産合計 37,977
繰延税金負債合計 <u>△5,311</u>	繰延税金負債
繰延税金資産の純額 <u>39,542百万円</u>	その他有価証券評価差額金 <u>△1,108</u>
	繰延税金負債合計 <u>△1,108</u>
	繰延税金資産の純額 <u>36,868百万円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	法定実効税率 40.43%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.37
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 <u>△1.41</u>
	評価性引当額 15.03
	その他 1.88
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 56.30%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	177.73	185.67
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△66.91	14.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	11.86

(注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	△20,522	5,095
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	375
うち利益処分による優先配当相当額	百万円	—	375
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△20,522	4,720
普通株式の期中平均株式数	千株	306,671	321,860
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	375
うち利益処分による優先配当相当額	百万円	—	375
普通株式増加数	千株	—	107,642
うち第一回優先株式	千株	—	107,642
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第一回優先株式(発行済株式数 30,000,000株)	—————

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前事業年度は純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	54,192	121	3,912 (2,201)	50,402	—	—	50,402
建物	34,256	274	1,369 (136)	33,161	24,711	592	8,449
動産	15,126	383	1,367 (—)	14,143	11,746	551	2,396
建設仮払金	—	—	— (—)	—	—	—	—
有形固定資産計	103,576	779	6,648 (2,338)	97,706	36,458	1,144	61,248
無形固定資産							
保証金権利金	3,838	0	116	3,722	128	3	3,593
ソフトウェア	3,759	507	—	4,266	3,318	350	948
無形固定資産計	7,597	507	116	7,989	3,447	354	4,541
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表勘定科目では「土地建物動産」に計上しております。

3 ソフトウェアは、貸借対照表勘定科目では「その他の資産」に含めて計上しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		20,915	9,298	—	30,213
資本金のうち 既発行株式	普通株式(株) (注1、2)	(306,671,954)	(66,500,000)	(—)	(373,171,954)
	普通株式(百万円) (注2)	20,915	9,298	—	30,213
	第一回優先株式(株)	(30,000,000)	(—)	(—)	(30,000,000)
	第一回優先株式(百万円)	—	—	—	—
	計(株)	(336,671,954)	(—)	(—)	(403,171,954)
	計(百万円)	20,915	9,298	—	30,213
資本準備金 及びその他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金(百万円) (注2、3)	37,511	9,298	28,767	18,042
	(その他資本剰余金) 資本金及び資本準備金減少差 益(百万円) (注4)	—	9,400	—	9,400
	計(百万円)	37,511	18,698	28,767	27,442
利益準備金 及び任意 積立金	(利益準備金) (百万円)	12,195	—	—	12,195
	計(百万円)	12,195	—	—	12,195

(注) 1 当期末における自己株式はありません。

2 当期増加額は、株主割当増資によるもの（普通株式66,500,000株、資本金9,298百万円、資本準備金9,298百万円）であります。

3 当期減少額は、前期決算の欠損てん補によるもの（19,367百万円）及びその他資本剰余金への振替によるもの（9,400百万円）であります。

4 当期増加額は、すべて資本準備金からの振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	84,255	123,466	24,697	108,278	74,745
一般貸倒引当金	30,478	33,714	—	30,478	33,714
個別貸倒引当金	53,776	89,751	24,697	77,799	41,031
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	866	815	866	—	815
投資損失引当金	—	2,187	—	—	2,187
計	85,122	126,469	25,564	108,278	77,748

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……洗替による取崩額

個別貸倒引当金……主として税法による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	177	455	177	—	455
未払法人税等	53	175	53	—	175
未払事業税	124	280	124	—	280

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成18年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金43,765百万円その他であります。
その他の証券	外国証券103,390百万円、受益証券51,564百万円その他であります。
前払費用	保険料213百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息1,091百万円及び有価証券利息1,525百万円等であります。
その他の資産	商品有価証券及び有価証券未収金4,316百万円、会員権3,907百万円、金融安定化基金2,119百万円、仮払金2,004百万円（訴訟費用立替、仮差押供託金、不渡異議申立提供金等）その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金49,221百万円、外貨預金999百万円その他であります。
未払費用	預金利息805百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息2,355百万円その他であります。
その他の負債	商品有価証券未払金199百万円、仮受金3,165百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日										
定時株主総会	6月中										
基準日	—										
株券の種類	1株券・5株券・10株券・50株券・100株券・500株券・1,000株券・10,000株券・100株未満の株式数を表示した株券										
中間配当基準日	12月31日										
1単元の株式数	1,000株										
株式の名義書換え											
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部										
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社										
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店										
名義書換手数料	無料										
新券交付手数料	株券1枚につき210円(消費税込)										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社										
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店										
買取手数料	1単元当たりの買取手数料を以下の算式により算定し、これを買取り戻した単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する方法により行う。(注)										
株主に対する特典	ありません										

(注) 決算公告については、当行ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。(ホームページアドレス <http://www.sinwabank.co.jp/>)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当ありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書の訂正報告書
平成17年6月23日
福岡財務支局長に提出。
平成16年6月29日提出の第105期有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (2) 半期報告書の訂正報告書
平成17年6月23日
福岡財務支局長に提出。
平成16年12月24日提出の第106期中半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 有価証券報告書
及びその添付書類
事業年度 自 平成16年4月1日
(第106期) 至 平成17年3月31日
平成17年6月28日
福岡財務支局長に提出。
- (4) 有価証券届出書
及びその添付書類
平成17年8月24日
福岡財務支局長に提出。
普通株式の株主割当増資に係る有価証券届出書であります。
- (5) 臨時報告書
平成17年9月2日
福岡財務支局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれ)に基づく臨時報告書であります。
- (6) 半期報告書
事業年度 自 平成17年4月1日
(第107期中) 至 平成17年9月30日
平成17年12月26日
福岡財務支局長に提出。
- (7) 有価証券届出書
及びその添付書類
平成18年2月22日
福岡財務支局長に提出。
普通株式の株主割当増資に係る有価証券届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月28日

株式会社親和銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 丸 林 信 幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 青 野 弘
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社親和銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社親和銀行及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社親和銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 丸 林 信 幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 青 野 弘
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社親和銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社親和銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月28日

株式会社親和銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 丸 林 信 幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 青 野 弘
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社親和銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社親和銀行の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社親和銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 丸 林 信 幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 青 野 弘
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社親和銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社親和銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

